

(第一類 第六號)

衆議院 第百四十七回国会 文教委員会

平成十二年三月廿日(金曜日)

出審委員

委員長 鈴木 恒夫君

理事 球原 裕康君
理事 小川 元春
理事 栗原
理事 球原
理事 忠義君
理事 鮎島
理事 岩山

理事 肥田美代子君 理事 藤村 修君

瑞事 岩下一君

河村 建夫君

下村用
博文君

了萩野浩基君

渡辺 博道君

松崎公昭君
山元地君

河上 覃雄君
旭道山和泰君

篠山登生君
石井荀子君
濱田建一君

保坂 展人君 粟屋 敏信君

文部大臣 中曾根弘文館

文部政務次官

文部政務次官
小此木千郎君
教府参考人

(文部省高等教育局長)

(東京外国语大学長)
（国際協会副会長）
中嶋 嶽雄君

参考人

科教授 岡田 益男君

員会専門委員

名古屋大学大学院理学研究科 池内了君

究科教授

第一類第六号 文教委員会議録第六号 平成十二年三月十日

見解を申し述べさせていただきたいと思います。限られた時間でございますけれども、大学改革

の現状及び今後の方向性、大学評価の意義、さらに、私はただいま国立大学協会の副会長でもございまますので、国大協としてこれらの問題をどう考えているか、そしてさらに大学評価・学位授与機構に期待する私の見解、そしてまた今回の法改正に伴つて大学院の研究科に加えて研究部、教育部が設置されるということなどにつき、見解を述べさせていただきたいと思ひます。

大学改革の現状、特に国立大学に関しましては、私自身、昨年の四月に大学関連諸法案の改正の際にここにお招きいただきました、私自身も見解を述べさせていただき、また皆様方の熱心な御討論の結果、大学関係の重要な法案が幾つか実行に移されたわけでございます。

しかし、いかに法が整備されても、問題は大学の中、大学人がいかにそのことを認識しそれを取り組むかということございまして、この問題が一番重要でございます。従来の教授会自治といふものが持っていたさまざまな問題点というものを、法改正により、もっと責任ある大学の意思決定という立場から評議会中心のシステムにつくりかえていたいたいわけありますけれども、しながら、それはそう簡単なことではありませんで、いかにシステムが変わつても、大学の現状がもつと大きく変わらなければ意味がないというふうに私は考へているわけでございます。

しかし、いすれにしましても、今回改めて国立学校設置法がさらにもいろいろ改正されるということは、そういう意味では大変意味があるわけでございます。

特に、今回の法改正は、御案内のように、二十一世紀の大学像を求める大学審議会の平成十年十月の答申、これは既に皆様方お読みいただいています。

るわけでござりますけれども、恐らく戦後の大学関連の答申の中で最も内容の濃い、二十一世紀の日本の大学のあるべき姿をほぼ網羅した、しかも、従来の答申に見られるような、言つてみれば単なる作文ではなくて、非常に中身の濃いものだつたと思っております。しかしながら、ここもやはり、いかに文章が立派でも、実際にそれを改革していくということが非常に重要でございまして、そこで、我々国立大学におる者の責任は非常に重要なふうに認識しております。

また、今回の法改正の背景には、もう一つ、学術審議会の昨年六月の答申がございます。いずれも、主として国立大学を対象に、大学評価をどう考へるか、どういうふうにして大学評価をするかという、これまた我が国の高等教育にない画期的な提言があつたわけでございます。

私自身、これらの問題について見てみますと、やはり大学は第三者によつて、あるいは外部の世界によつて評価されることが非常に重要である。それは、とかく国立大学は、大学の自治という聖域の中で、言つてみればすべてを国にツケを回しながら、果たして國のため、社会のため、あるいは人類、世界のためにどういうふうに貢献するかという視点が非常に欠けていたわけであります。

したがつて、これらの問題について公正な第三者による評価ということは、これほど価値観が大きく変動し、ある種の知のパラダイムの再編が迫られてゐるときに、いわばこれほどふさわしい評価機関の出発はない、まさに、当然もつと早く導入すべきであったと思います。

もちろん大学の中には自己点検を、あるいはそういうことを皆さんお聞き及び思ひますけれども、それぞれの大学がこのところ自己点検報告書を出しておられます。しかしながら、どうもこれら自己点検は、私どももつくつておりますが、果たしてどれだけそれを読んでいただいているのか、あるいは読むにたえるものなのか。言つてみれば、大学の中の幾つかの会議録をまとめたものである場合が多いわけであります。

私のところにも、九十九国立大学あるいは大学共同利用機関からそういうものが来ます。それ自体を否定するわけでもございませんし、その努力は多とするのですけれども、この自己点検というものは、どうしてもいわば自画自賛に、あるいは本当に問題点を語らずに表面を取り繕うという形にならがちでございます。ここに実は自己点検といふものの限界があるわけございまして、それをもう一つのシステムとしてつくつていくということが非常に重要なふうに思ひます。

評価ということは、特に国立大学においては必

要でありまして、私自身、カリフオルニア大学のサンディエゴ校で一年教鞭をとつたことがござい

ますけれども、非常に評価が厳しいですね。それ

から最後にはスチューデントエバリュエーション

がありまして、学生が、その先生は果たしてシラ

バスどおりに授業をやつたかとか、その先生はゼ

ミナールを活性化することができたかとか、先生

の意見はどうの程度深いものであったかということ

を非常に厳しく評価された経験がございます。こ

ういうことをもつと日本の大学は積極的に取り入

れていく必要があろうというふうに私は考えてお

ります。

そこで、国立大学協会としましては、この問題

に非常に真剣に取り組んでおりまして、大学評価

機関創設にかかる立場設置法改正に備え

て、国大協の中に大学評価に関する特別委員会を

つくつて検討してまいりました。この検討、ある

いは特別委員会のみならず理事会、総会における

討論におきましても、大学と社会との間に生産的

な緊張関係をつくつていくことが必要である、そ

ういう意味から、まさに大学にとって評価機関の

創設は社会的要請であるというふうに受けとめて

おります。しかし、国大協としても全面的に、むしろみ

ずから襟を正すという意味でも、こういう評価機

関の創設を歓迎しているわけでございます。

そういう状況の中で、結局、日本の高等教育な

いしは大学がいかに国際的な競争力を持ち得る

時代でありますから、その評価のやり方自身も徹

底的に透明性を確保する、そして、もちろんそれ

のためにも、第三者評価は欠かせないものと私は考へております。

特に、今回の大学評価・学位授与機関に関してござりますけれども、私自身の個人的見解を申し上げますと、単なる大学を、あるいは学部とか研究所などを評価するというのではなくて、本来は、カリキュラムとかあるいは人事のあり方、その透明性、情報公開のあり方というところまで踏み込んだ評価を期待いたします。結局、どんなに法律が改正されても、そのあたりが本格的に直らないと大学はよくならない。

例えば、概算要求をして文部省からいろいろ要

求をかち取るときは、言つてみればそれなりの目標を掲げるのですけれども、それが大学の現場に

来て二、三年すると、あるいは、大学の現場の中

では綱りが解けるということがありますけれども、綱りが解けると、その要求事項と全く違つた

カリキュラムなり人事がそのまま動いていつてしまふ。そして、社会の動きが大きく変動しているかが依然として続いているわけであります。

我が国これからを考えますと、特に知的な国際貢献ということが最も重要であります。この

知的な国際貢献を果たすための国立大学の役割と

いうことを考えますと、そのための体制をきちんと

と早急につくつていくことが必要だらうと思いま

す。

最後に、今回の立場設置法の中に、大学院

の研究科以外に、研究部、これは研究院ともい

ますが、九州大学の場合はそういう形で考えられ

てまいりましたし、東京大学の場合は学環です

が、こういうものが、つまり研究組織、教育組織

を分離してより大学院の充実を図ろうというこ

と、これはそれぞれの大学が自主的に発想したこ

とであります。私はこれも大変結構なことだと

思ひます。ぜひ尊重していただきたいと思いま

す。

私どもの大学は、留学生が今約一四%、日本で

一番比率が高いのですけれども、私どもの大学に

は留学生日本語教育センターとか日本課程という

のがあります。留学生がたくさん学んでおります

ので、そういうときには日本語教育ということが非

常に重要だ、今後大学改革の一環として日本語学

環、アカデミックハウスというようなものをつく

らうなんという意見も出ております。それぞれの

大学がそういう自主的な制度改革を求めるに

対しても、どうかよろしく御支援いただき

いとります。

ちょうど時間になりましたので、以上をもちまして終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

○鈴木委員長 ありがとうございました。

次に、岡田参考人にお願いいたします。

○岡田参考人 おはようございます。東北大学の岡田でございます。よろしくお願ひ申し上げま

私は今、東北大学の工学部におりまして、社会

からの声としまして、地球環境保全をどうするのかとか、高度情報社会はどうやって対応していくのかとか、もつと独創的な学生を出してくださいよとか、そういうような声が非常に多くございま

す。社会からいろいろなことを要請されているな

ということが実感として感じられまして、大学などの高等教育機関が、地球というスケールで意識しまして、独創的で新しい領域を開拓したり国際

社会において知的リーダーシップをとるなど、国

際貢献の役割を果たしていくことが、今後我が國の豊かな社会を実現することだというふうに考

えております。

そこで大切なことは、私は大学院ですけれども、何ができるだろうか、いい人材をいかに育てていくかだらうということです。

東北大学だけではないと思うのですが、最近、入学してくる学生が非常におとなしいのですね。自分の意見が言えないとか他人が思いやれないとか、時間が束縛されるからクラブ活動に入らないとか、社会で活躍するためには不向きな学生が逆にますますふえている。これらの改善策として

は、東北大学におきましても、アドミッションオフィスを設立するとか、面接試験による入学者の増加を目指しているということがございます。しかし、外国の学生と比べてちょっと自分が確立しません。

これはどういうことかなと考えますと、アメリカとイギリスでは、小さい時期から対話形式で授

業が行われたり、また入学試験も大体面接試験

で、インタビューが入ってくる。日本の大学も今後は、時間とエネルギーは必要ですけれども、インタビュー形式の入学試験を行って、入学の基準

が、学力だけではない、人物考査も行って、入学基準の多様化が必要なのだろう、私はそう思つて

います。

その次に重要なのは、今度は大学側です。受動

的な授業がほとんどですから、参加型の授業を多くするのが一つの解決策のように思います。

今現在の東北大学工学部での、課題探求能力のある学生を育てる試みを一つ紹介させていただきたいと思います。

入学一年次に創造工学演習というのがあります。参加型の科目を設定しています。例えば学生

に、ロケットブレーンをつくりなさいと、どこまで高く上がるか競争させる。または、私の材料系

でそれども、炉があるのですけれども、乾電池一本だけで何度も上がるか競争させる。乾電池一本だけです。先生にとっては、ずっとついてやるわけですから物すごい時間がかかるのですけ

れども、学生には大変人気があります。ますます充実させていく必要があるというふうに考えております。

また、若い人のもう一つの問題なんですが、どうも、人前で歌うのは得意なんですか、どうも自分の考え方を人前ではつきり言えない。そこ

で、何とか早い時期から発表する機会をつくろう

といふことで、クラスで討論のテーマを決めまして、例えは、環境保全と技術開発、それからデジタルとアナログというようなことで、学生に人前で話す機会をつくつてやる。その発表の様子を見ていますと、最初照れているんですけども、そ

れなりにちゃんとしっかり意見を述べられるようになりますので、これからもますますこういう機会を

いたしまして、大学評価に関する研究会が平成十年の後半からきて、昨年の六月には中間まとめを公表しました。研究会はこの三月まで活動いたしまして、イギリス、フランス、アメリカなどの評価の現状の調査を含んだ最終報告を出されました。

しかし、これらの取り組みに関して、一番の問題は、それが本当に健全に運営されているのか、そういうチェック機能かなと思います。そのためには、自己点検評価、外部評価が必要です。私の所属する学部、学科では二度も外部評価が行われています。確かにその点検評価で改善が進むたとか、学内の相互理解が深まったとか、成果としてはございますけれども、ある学科では、外国人に在住の日本人に、また日本語のわかる外人に評価をお願いしています。確かにその点検評価で改善が進むたとか、学内の相互理解が深まったとか、成果とかも評価がないということで、それが非常な批判として残っております。ほかの大学は一体どうなっているのかということとか、それからあと、評価手法は本当に正しいのか、その辺の解決していない問題もございます。

もう一つ、国立大学ですので、国民の皆様に私たちの活動状況をもうちょっと明らかにしていく義務があるのじゃないか、こんなふうにも考えます。して、こういう社会的な評価の現状というのが不十分な状態で、このたびの国立学校設置法の一部を改正する中に大学評価・学位授与機構の創設が盛り込まれております。ようやくその社会的な要請に少しでもこたえられるような体制になるかなというふうに期待しております。

それで、実際に大学評価を行う場合に、いかに透明性を高く、公平に評価を行うのかが大きな問題になりますので、既に評価を行っている外国に

いたしまして、大学評価に関する研究会が平成十年の後半からきて、昨年の六月には中間まとめを公表しました。研究会はこの三月まで活動いたしまして、イギリス、フランス、アメリカなどの評価の現状の調査を含んだ最終報告を出されました。私は、たまたまその研究会の幹事を仰せつかりまして、実際にイギリスの教育評価の研修を受けました。このことは、また後で御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、アメリカの大学評価制度なんですが、私立大学が多いということから、公立中心のヨーロッパと異なりまして、大学としての最適基準保障のシステムとして大学評価が位置づけられています。同格の大学が連合して協会をつくりまして、アカデミックティーションと呼ぶ適格認定を行っています。この協会は非営利団体でございますが、民間の組織でございまして、幾つもの協会が存在します。したがって、その幾つもの種類の最低基準も存在する。社会はその基準の意味を個々に判断することになつて、しかし最近、州政府により、やはり州立大学のアカウンタビリティーのために積極的にこの教育評価を導入する、そういう動きがございます。

次に、フランスの大学の評価なんですが、一九八五年に設置された大学評価委員会のCNE、これが大学の機関評価を行っております。現在、第一回目の評価を終了いたしました。最近では、その機関評価のほかに、分野別評価とかテーマ別評価とか、こういうことを、できるところから順々に始めているようでございますが、全分野を一気にやるというような計画はないようでございません。

私は、イギリスの方に行く機会がありましたので、もう少し詳しく、外国の事例としてイギリスの大学評価について次に御説明させていただきます。

イギリスでは、教育と研究の評価が別々になつております。教育評価は一九九三年四月から開始

され、研究評価の方はもうちよと早く、一九八六年から始まりました。既に四回実施されておりまして、次回は二〇〇一年が予定されております。この教育評価は、現在、高等教育水準保証機構、いわゆるQAAが行つております。また、研究評価の方は、イングランド高等教育財政カウンシル、HEFCが行つております。

まず、研究評価でそれとも、六十九の専門分野について評価パネルを設けまして、各評価パネルの委員は、当該専門領域の専門家、いわゆるピア・レビューで、委員の数は委員長を含めて平均九人ぐらいで構成されまして、委員会方式で行われています。評価の透明性を確保することから、その専門分野ごとに評価基準と評価方法を事前に公表しております。研究評価は、人文系では、一部かなり難しい分野もござりますけれども、特に理系の学問分野では、国内とか国際的基準が比較的設定しやすいものですから、評価は順調に行われているようございます。

次に、教育評価は恐らくそういうわけにはいきません。それは、実は教育というものは学生と教師、教員といふ閉じられた世界ですから、どうやって透明性を高く、公平に評価を行うのだ、これが問題になります。そのために、先ほど述べました、QAAが主催で、教育評価のための研修会を開いております。

幸いに、私はこの研修会に出させていただきましたので、少しこの内容を紹介させていただきます。

教育評価は、まず大学からの自己報告書の解析から始まります。その大学の訪問調査を、委員長を含め三、四名からなる評価チームで、実際に行つて行います。評価結果は、評価項目は六項目ございまして、簡潔な論評をつけて公表しております。訪問調査は約三日半行われまして、最終日に対象学部、学科に口頭で伝えられまして、訪問後、評価報告書として公開されます。

この研修ですけれども、判断基準、評価のための証拠の集め方、訪問のときのインタビューの仕

方、それから報告書の書き方など、非常に詳しく多岐に行われました。私が受けた研修は、昨年の九月末日に、バーミンガムの郊外に缶詰で、朝早くから遅くまで、三日間開催されたわけです。要点だけ、ここで英國評価のスピリッツをまとめてみますと、まず、公平性を保つためにどうしていいか。学科の目的に従い評価を行う、決して自分の価値基準で評価をしてはいけない、これを守らないと学科の個性が失われてしまう危険性がある。

それから二番目として、評価、判断をするためには、推測でやつてはいけない。必ず証拠の裏づけがあつて、エビデンスを収集していく。この後に異議申し立てをされても、きちんとそれで対応できる。

第三番目に、評価は学科、教員、学生のために行われて、特に学生は弱い立場ですから、学生が苦しんでいることがあるなら、たとえ評価者がその後大変な非難やエネルギーを必要とされても、あえて学生のために厳しい評価を下しなさい。

こういうことを教えられてきました。
教育評価は、評価をされる学科の方も評価者の方も、お互いに相当の労力が必要でございます。
しかし、英国では、評価により内部の教育が大幅に改善されたり、また意識が非常に高められたということで、非常に評判がよかつたよう思いました。

そのような諸外国での現状で、我が国におきましても、昨年五月、大学評価機関の創設準備委員会が発足いたしました。大学評価機関に関する研究会の幹事を私が仰せつかつたのですから、創設準備委員会の下の専門委員会として、日本における大学評価の設立の意義、それから評価機関の組織及び評価のあり方にについての基本的な検討を行つてしまりました。ここでは、専門委員会で答申に至る議論の中身の方の話を少し紹介させていただきます。

えば私たちの大学では、重点化で大学院、私は重點化によつて大学院の教授ということになる。そういう形で、かつそういう意味では大学がいろいろな教育を引き受ける状況になつてきた。その意味では私の学生時代の、例えば三十年前とは大きいに異なつたのは事実であります。

そういう意味で現在大学は非常な変革期であることは事実であつて、かつ、今回の法案に出でおります、例えば東京大学とか九州大学が大学院を改組する、研究部と教育部に分ける、そういうような案が出でおりますが、ある意味では、これは運氣に失したかも知れない。つまり大学自身が、非常に限られたイメージの中できつくれた法の中で、長い間同じスタイルを保つてきた。無論その中でいろいろなスタイルがあつてよかつたにもかかわらず、そういうことがなかなかされなかつたというのが事実であります。それが現在行われているんですが、非常に私は残念に思つておりますのは、その進み方が余りにも拙速であるということです。

例えば、四年一貫制、名古屋大学は六年ほど前に開始しましたが、その成果、つまり現実の教育はどうあるのか。それから学生自身も、社会が変化するとともに学生も、先ほどもありましたが、

変わつてきているわけですね。分数ができるない学

生とかなんとか、そういうことも言われておりま

すように、いろいろな意味で学生の質も変わって

きている。その中で大学教育も変わつていく。そ

の結果をどのように、私たちがやつてしているのをフ

ィードバックをかけながら進めていく必要がある

んですが、余りにもその時間がないということが

私にとって非常に残念であります。

無論、それが私たちの、大学の人間の努力が足

りないからだと言わればしょがないんです

が、余りにも現在のいろいろな制度改革が急速に

進んでいく中で、私たち自身がゆつくり考へ、ゆ

つくりフィードバックをかける状況が少ないと

うことを、私は非常に残念に思つております。も

ちよつとゆつくり考へ、思考をしながら次のス

テップへ進むということがやはり必要であると思つています。それがまず第一点であります。

第二点目は、評価機関について今回の法案にてあります。それに關して私たちは、はつきり言つて、正直に言いますが、現在の基盤整備が十分

なされないまま、例えば三年前に任期制が施行されておりました。今回は評価機関という格好で、いわば

一生懸命しりばかりたかれているというが正直なところであります。

これは御存じかもしれません、「ネーチャー」の一月六日号に、日本の科学者よ、アクションする

ことを学べと書いてあるんですね。マスト・ラーン・ツー・テーク・アクション。これは要す

るに、あなた方は非常にすばらしい仕事をしてい

るのではないかと。例えばケミストリーでは世界第二位、東京大学が第二位、名古屋大学は第四位。

論文数、論文引用数等で判断するとそうである。

にもかかわらず、あなたの研究場所はすごくひ

どいではないかというわけです。これはアジアの特派員の方が、いろいろな大学を見た中で、こ

れほど劣悪な中で、これほどすばらしい仕事をし

ているにもかかわらず、大学のあなた方は何で黙つているのかということが書かれているわけで

す。

私自身は、現実にそうである、確かにおつしや

るとおり。それならそれで、もつと大学の先生方

は、皆さん、国民の方に知つてもらうよう言いなさいよと。そうです。我々はそうしなければな

らないと思つています。

現実に有馬前文部大臣、彼が東京大学の総長時

代にそういうことが行われて、一定よくなつたわ

けですね。ところが、それは途端に数年前からま

た落ちてしましました。今回、学術会議のこの前

の総会で、大学の研究施設整備をせよという勧告

案が出ましたが、それにも、大学のひどい状況が

書いてあります。にもかかわらず、やはりそれなりの仕事をしてきている、それなりというか、誇

ただきたい、押さえておいていただきたいとい

うふうに思います。

この二つの点に関しては、私は、はつきり現状

を、文教委員の皆さんには状況を知つておいていい

たときたい。私は評価を拒むものではありません。ある意味では、積極的に評価に関する

ヤー」なんですが、これは日本の早稲田の先生が書かれたものなんです。そのアクションをせよと

えば三年前の任期制のときにも、私はこう言つた

んですけど、我々は働くべきであります。しかし、お上

に言われて動くと、そのような大学でなければなら

ばならない、そのような大学人でなければなら

ないといふふうに思つております。

その意味で、今回の第三者評価機関も、我々自

身がこの中身をいかに有効にするかということを

真剣に考えねばならないと思つています。にもか

かわらず、今回のこの資料集を見ますと、いろい

ろな面で私は問題があるというふうに感じている

わけです。

こういう大きなギャップ、施設整備とか基本的

な部分での整備がなかなかされていないにもか

かわらず、いろいろな形での改革を要求されてい

くということに対して、正直言つてフラストレー

ションを感じているというのが私の正直な気持ち

です。

例えば、この施設整備の中でも、実は私は全国

五つの大学をめぐり歩いてきたんですが、京大、

北大、東大、阪大、名大と五つ、旧七帝大の五つ

を回ってきたんですが、この七帝大と言われてい

る、日本では一流の大きな大学ですが、その中で

もやはり大きな格差がありました。

かつ、私はいろいろな大学に集中講義に出かけ

るわけです。三十大学ぐらい今まで回つてきましたが、地方の大学あるいは単科大学等に来ると、

さらに条件としては厳しい。はつきり言つて、建

物一つ見ればわかりますね、どのような条件にあ

るかと。そのような、非常に大きな格差が残され

たままであるということ。

この二つの点に関しては、私は、はつきり現状

を、文教委員の皆さんには状況を知つておいていい

たときたい。私は評価を拒むものではありません。

ある意味では、積極的に評価に関する

はやるべしというふうに考えてまいりました。例

えば三年前の任期制のときにも、私はこう言つた

んですけど、我々は働くべきであります。しかし、お上

に言われて動くと、そのような大学でなければなら

ばならない、そのような大学人でなければなら

ないといふふうに思つております。

その意味で、今回の第三者評価機関も、我々自

身がこの中身をいかに有効にするかということを

真剣に考えねばならないと思つています。にもか

かわらず、今回のこの資料集を見ますと、いろい

ろな面で私は問題があるというふうに感じている

わけです。

実は評価というのは、特にそれは資源配分等に

はね返るということになつておりますが、評価

は、本質的には、そこで学んでいる者、あるいは

我々のような研究、教育を行つてゐる人間に対し

てエンカレッジする、力づけるものであるべきで

あります。

つまり、優劣あるいはランクづけを行つて、おま

えさんはだめだ、おまえさんはいいといふことを

してくるものではなくて、現状はこうであつて、

ここにいろいろな問題があるが、ここはこうすべ

きであるうといふふうな形でのエンカレッジして

いくものでなければならないと私は考えておりま

す。

その意味では、先ほど言われましたが、質を評

価するといふふうにおつしやいました。実はこれ

は非常に難しいことなわけですね。質といふの

は、我々は肉を表面から見ただけではわからない

わけです。食べてみると、わからぬ。だから、

基本的に今は今までとはやはり、先ほどおつしやいま

す。これはいわば肉をばかりにかけるとか、体積、

密度がどれだけとか、そんなものを調べて、いるよ

うなものであります。やはり本質的には、それ

はいい肉か悪い肉かは食べてみないとわからな
い。

つまり、質を判断するのは、そこが最も近い現場の人、ここではピア・レビューという言い方をしておりますが、つまり同僚者批判評価なんですが、その評価をするということになつております。それ自身は実は、少なくとも私たちの理系分野では既に十分行われてきている側面があると私は思っています。無論、後の公開の問題、これはこれから言います。

つまり、例えば私たちには科学研究費補助金というのをもらつておるわけですね。これはせいぜい長くて三年、通常は大体二年とか一年です。それを常に出していくわけですね。それが当たらないあるいは、この数年間、特に科学技術基本計画がでけてからいわゆる競争的資金といつてもいろいろ新しい事業に、文部省なり科学技術庁なりいろいろな省庁が事業を行つて、いわゆる競争的資金というのがたくさんあつて、これも我々が常に応募しているわけですね。いろいろな形での応募という格好で、既にいろいろな面での研究評価はなされているわけですね。

あるいはいろいろの面で、例えば私はさつき五つ大学を回つてきましたが、それはいずれも公募でありまして、私は延々と履歴書を書き論文のリストを書き、研究計画を書きというふうに、これによってレビューされているわけです。その意味では、評価というものを単に評価機関で項目を決めてやるのではなくして、例えば今のように実質的に行われているものを参考資料にする。あるいは、人事というのは基本的に公募であり、その公募によつて客観評価が行われるべきものである。そういう日常的に行われるもの、通常行われ得る事柄を各大学が通常的に行ないなさいということを明確にするというような方が、私は重要な一つの評価機関という格好というよりも、むしろ日常的な大学の業務、仕事の中で

そういうものを厳しく評価し合う風土というのですか、学風をつくるということこそ最も重要なことであり、そのような雰囲気をいかにつくり上げるかということを本来考えるべきではないかと私は思つております。

それから、先ほどの教育に関する評価というのは、確かにこれは特に難しいというふうに思つてます。ここでは、例え学生の就職とかいろいろな面でやはり定量化する、一流会社へ行けば五点、二流で三点とか、そういう定量化は非常に恐れでいるわけですが、そういう定量化できるものが結局使われていくのではないか。

学生のエバリュエーションというのは確かに非常に重要であります。その点では、先ほど言いましたように、日常的に大学自身でやるべきことの中でも、その評価そのものをやはり公開する、オーブンにするということが我々は非常に重要な基本的な原則ではないかと思つています。

例えば、学生の評価を張り出せばいいんですよ僕は言うんです。つまり、五十人の学生がいて、その六割の学生が、この先生の授業はおもしろくない、先生は勉強していないということを指したら、これは当たつてゐるわけですね。五十人のうち二人だつたら当たつてない。しかし、六割

ではない、先生は勉強していないということを指した、これは当たつてゐるわけですね。五十人のうち二人だつたら大体傾向は正しいわけです。そういうふうな形での個人の研究、教育に対する厳しい評価、あるいはそれがさらされることは、僕自身はやつてもらつて構わないと思うし、それは当然やるべきだうと思つています。そういう形のものこそ重要であります。

それからもう一点は、今回の評価機関の教育及び研究評価で、五年周期で、かつ結果が資源配分の参考になるというふうにこの資料には書かれておりますが、私はこれは非常に問題が大きいと考えております。

特に今念頭に置いているのは研究評価なんです

が、教育にも実際わかつてゐると思いますが、研究の場合は、例えば評価というのはこれまでの仕事に対してなされたんですね。しかし本来的に

は、萌芽的、あるいは今後長い時間で見てすれば、私がこの年になりましたから、例えば私の仕事は萌芽的というよりはこれまでの研究業績だけでははかれないわけですね。

単純に、こんなことは言わぬ方がいいかもしませんが、私はこの年になりましたから、例え私の仕事は萌芽的というよりはこれまでの研究業績の中でははかれないわけですね。

者にとっては、まさにこれからなわけですね。あるいは三十五歳の方、そういう若手の研究者と違うものは三十五歳の方、そういう場合に五年周期でそういうものをはかられた場合どうなるであろうか、あるいはまだ現在仕事を構想している中でまさにそういう評価というものが進められたらどうなるであろうかということを、私は非常に心配しているわけです。特に若手に対する、若い研究者が大学に残らないのではないかということを非常に心配しています。

それから五年周期というのは、果たして研究と必要なもの、あるいは教育というものが五年の期間ではかかるものか。それ自身が特に長期的な仕事が必要とするもの、私たちのような天文学のような分野、あるいはフィールドに出るような分野ですね。フィールドもそんなんですが、あるいは発見法的な、例えば考古学上で大発見があつたといいますけれども、あれは初めから考えてあつたわけじやなしに、偶然あるようなわけですね。そういうふうに、日本の、特に大きな研究プロジェクトに関しては、やはりこれは国家の一つの重要な仕事でありますから、そういうものをちゃんと議論する場、まさにそれは評価する場である

といいますが、そういうものをこそちゃんとしたいと思いますが、そういうものをこそちゃんとしたのにしていただきたいというふうに思つていています。最近アメリカのブラウンという議員が亡くなつたんですが、彼はアメリカの科学技術委員会を三十年ぐらい務めた人で、「ネーチャー」にちゃんと弔辞が出て、彼がどういうことをやつたかというのが出るわけですよ。

そういうふうに、日本の大企業のプロジェクトに関しては、やはりこれは国家の一つの重要な仕事でありますから、そういうものをちゃんと議論する場、まさにそれは評価する場である

常に問題を生ずるのではないかというふうに思つております。

そろそろ時間がですが、もう一つ、この文教委員会等で議論していただきたいのは、直接この法案に関係ないことを申し上げて申しわけないんです

が、私たち大学の人間にとつて、やはり概算要求等で新しい計画を進めていたります。あるいは大きなプロジェクトを進める。いろいろな機関から出していくわけですが、現状では、文部省及び大蔵省の最終的な予算要求で決まつていくわけです。

ところが、やはり大きなプロジェクト、特に十億円を超すような大きなプロジェクトは、本来国会のこういう文教委員会で、アメリカでは科学技術委員会というのがありますが、そういうところで大きなプロジェクト等を議論して、いろいろな国際的なプロジェクト等を吟味した上でプロジェクトが進められていくわけですね。実は、日本にはそういうシステムはない。残念ながらありません。せつかく国際議員の方々がおられた、そういう新しいプロジェクトを進められる、考課の機会をつくり得るんですから、私は、この文教委員会というのは本来そういうことをやついただきたいというふうに思つてます。

最近アメリカのブラウンという議員が亡くなつたんですが、彼はアメリカの科学技術委員会を三十年ぐらい務めた人で、「ネーチャー」にちゃんと弔辞が出て、彼がどういうことをやつたかというのが出るわけですよ。

そういうふうに、日本の大企業のプロジェクトに関しては、やはりこれは国家の一つの重要な仕事でありますから、そういうものをちゃんと議論する場、まさにそれは評価する場である

といいますが、そういうものをこそちゃんとしたの意見とさせていただきます。(拍手)

○鈴木委員長 ありがとうございました。

以上で参考人の方々からの御意見の開陳は終わりました。

○鈴木委員長 これより参考人に対する質疑を行います。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。奥山茂彦君。

○奥山委員 三人の先生方、本当に御苦労さまでござります。

大学の改革の方向で出されたこのたびの大学評価のあり方等でいろいろ聞かせていただきたいんですけれども、私はその前に、まず入り口論的なことになるわけなんですが、このような改革の方向が出来て、そして具体的にそれぞれの大学で実施をしてもらわなければならぬわけあります。そしてまたこの後、大学の独立行政法人化という非常に大きな課題が控えているわけあります。そういう中において、現在の大学が、これまで大学自身が、教授会を中心にしてあるいは学生の組織を中心にして、大学の自治というものは神聖不可侵なものである、こういう傾向が過去において非常に強かつたわけあります。そういうことで、なかなか外の意見というものを大学が積極的に取り入れようこれまでされなかつた、非常に言い方は極端ですけれども、閉鎖的な傾向がこれまで非常に強かつたんじやなかろうかと思ひます。

私のこの前、教員の任期制の法案が出されたときに、地元の国立大学から助教授とかあるいは助手の方が見えまして、反対だということで強硬に申されました。そのときの話が、やはり大学の自治を侵すものであるという表現で、かなり反対論を強硬に述べてお帰りになつたわけあります。

これまで、日本の大学の国際的な地位といふんですか、現在の置かれているそういう国際的な評価のランクが非常に低いということがずっとと言ひておるわけです。現在日本の大学の若者を養成するその課程が、大学自身が從来の固定的

な観念に縛られてなかなか門戸を開かないというこことを我々はずっと聞いてきただけに、今回の外で言いませんけれども、大学の独立行政法人化と

いう一つの課題を抱えながらの現在のこの国立学部評価を受け入れるということは、大学の改革の非常に大きな方向になるんじやないかと思うんであります。そういうことも含めまして、それからあと、まだきょうは議題に上つておりますのでそこまで言いませんけれども、大学の独立行政法人化と

校設置法ということになるわけあります。

そこで、三人の先生方に、現在このたびの大學の外部評価あるいは学位の授与機関とか、こういうものが、一応は窓口としては受け入れなければならないし、これまで自己点検をずっとされてきた、そういう経過の中におきました、果たして積極的にこういうものを活用して受け入れていかれるかどうか。あるいは、先ほどの話の中に少しもつた、非常に難しい難しいという話が何回も出でておりますと、結局、難しい難しいということであり取り組まないということになつてしまふのではなかろうかという懸念があるだけに、私は、大学の自治という問題も含めまして、果たして積極的に大学がこういうものを取り入れていただけるかどうかという基本的な考え方を、三人の先生方にお尋ねをしたいと思います。

○中嶋参考人 大変本質的な問題を御指摘いただきますて、私自身も、この問題を日夜考え、またその責任者として当面しておるわけでございま

すが、そういう中において、現在の大学が、これまで大学自身が、教授会を中心にしてあるいは学生の組織を中心にして、大学の自治というものは神聖不可侵なものである、こういう傾向が過去において非常に強かつたわけあります。そういうことで、なかなか外の意見というものを大学が積極的に取り入れようこれまでされなかつた、非常に言い方は極端ですけれども、閉鎖的な傾向がこれまで非常に強かつたんじやなかろうかと思ひます。

私がこの前、教員の任期制の法案が出された

ときに、地元の国立大学から助教授とかあるいは助手の方が見えまして、反対だということで強硬に申されました。そのときの話が、やはり大学の自治を侵すものであるという表現で、かなり反対論を強硬に述べてお帰りになつたわけあります。

これまで、日本の大学の国際的な地位といふ

したがいまして、私は、むしろ大学はもつと外の風によつて大いにあおられることが必要であります。それにたまるだけの自信のある大学改革をする大学が生き残っていく、そういうふうに思つております。

○岡田参考人 一大学人として私の意見を述べさせていただきますと、私は、自己点検評価とか外部評価はもう二回携わさせていただきました。実際に今まで、どういうふうな論文をしているとかもいろいろな分野でどうなつてあるとか、カリキュラムがどうなつてあるとか、定期的に自分たちでチェックしていくいろいろ発見が多いんですね。特に外部からいらっしゃった先生がそういうことを言つていただきますと、ああ、こういうこともちょっと私たちには欠けていたかな、ちょっと自分たちは甘かつたかなというところが実際にあります。

そこからが問題なんですが、外部から入つていい先生が自分の物差しで、私のところは

例えば情報教育を一生懸命やりたいと言つていて

のに、全然違う物差しでこっち側をもつとやつて

くださいと言われると、これはもう、私たちの目標を掲げていいところに対し評価され

てしまうわけですから、この場合はちょっとと自治が危なくなつてきます。そういう意味では、ある

程度私たちが出していける目的とか目標に従つて、それで定期的にいろいろな方の尺度で言つていた

だくと大変参考になりますと、私は、どんどんい

い方に変わつていくんだろうと。

ですから、自治ということに関しては、その辺の一定の、ある勝手な尺度を持つてきてやらない

ようにお願いしますというのが前提にあって、自

治というのが守られながら、なおかつそれぞれの

大学が個性を大事にしながら、受け入れられていくんだろと私は思つております。

以上でございます。

○池内参考人 私は、大学における、例えば教官人事あるいは研究内容あるいは教育内容に関しては、大学、私たち自身で決めたいというふうに思

っております。これを大学の自治と言ふべき、そういう言葉を使うなら自治であります。

無論のことながら、その中身に関して、先ほども申しましたが、いろいろ、周辺から見てこれは問題があるとかもつとこうすべきではないかといふことは、当然、評価を受けてしかるべきであると思っています。そのため、私たちには自己点検を行い、外部評価、第三者評価と呼んでおりますが、そういうもののを行つております。

そういう私たちの自己評価点検書あるいは外部評価点検書を基本にして、例えば今回のこの評価機関が、そういう評価書を基礎にして、この大学はどうで、ここに欠けているもの、あるいはもつとここをこうすればエンカレッジできるだろうと

いうようなものをいろいろ提言してくださることに関しては、私は積極的に受け入れたいというふうに思つております。

しかしながら、先ほどもおつやつたように、やはり評価というのは、人によつていろいろな角

度、尺度があり得るわけですね。非常に特化して、特色を出したといふふうに思つてゐるつもりが、

ある人から見れば、おまえ、こつちは全然やつてないではないかといふ評価もあり得るわけですね。

その意味ではお互いの対等に、つまり一方的に評価され、それでランクづけされるのではなくて、このようないくつかの観点もあるよ、それに対して我々は、実は我々の考え方としてはこうしていいるんだ

といふことがお互いに、透明、かつ公開でき、フレームをつけられ、そういうような対等な関係として評価をし合うという関係であるならば、私は

積極的に受け入れる、私個人ですが、そのように考えております。

先ほども言つたように、大学の自治の範囲内をきちんとし、それに対して我々が決め、それに対

して評価する、そういう関係でありたいといふふうに思つております。

○奥山委員 自治に余りこだわるわけじゃないんですけども、もう一言だけ聞いておきたいと思

これは中嶋参考人と池内参考人に、少しおつしやつたことが対照的なことなので、現在の大学の運営で、実際に自治が侵されているような状態というか場面が、あるいはそういう要件が現在の大学の運営の中を感じられるかどうか、もう一度お尋ねをしたいと思います。

○奥山委員 結局、私たちには公正を期して人選をしたとしても、出でている評価が、やはり自分たちが人選しているという外部評価の先生ですので、その辺がやはり私としては今限界はどうしても出でてくるといふふうに考えております。

頗らしい。これは一つの日本の大学の国際貢献のあり方ではないか。こういうようなたましい材料が一方にいるということをぜひ評価していくべきだと思います。

○奥山委員長　ありがとうございました。

○鈴木委員長　次に、藤村修君。

上げるつもりはございませんけれども、それをも含めて、今や設置形態そのものが問われているのではないか、そういうふうに思つております。

○藤村委員 今、端的にお答えをいただいて、国家が高等教育なり大学の研究教育に支援する、そのことはそのとおりで、過去言われた国立大学の

○中嶋参考人 現在は、ファシズムの時代や戦時中のような時代では全くなくて、大学の中は、自治が侵されるどころか、過剰な民主主義、ポピュリズムに侵されています。

結局、私たちには公正を期して人選をしたとしているという外部評価の先生ですので、その辺がやはり私としては今限界はどうしても出てくるるといふうに考えております。

頗もしい。これは一つの日本の大学の国際貢献のあり方ではないか。こういうようなたましいい材料が一方にいるということをぜひ評価していただきたいと思います。

○奥山委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 次に、藤村修君。

○藤村委員 三人の参考人の先生方には大変御苦労さまでございました。意見陳述、十五分間といふのはちょっと短過ぎたなということで反省しております。

まず、これもそもそも論に近いのかもしません

上げるつもりはございませんけれども、それを含めて、今や設置形態そのものが問われているのではないか、そういうふうに思つております。

○藤村委員 今、端的にお答えをいただいて、国家が高等教育なり大学の研究教育に支援する、そのことはそのとおりで、過去言われた国立大学の存在意義はその他幾つかあったようだ、それらがだんだん消えてきたという現状の中で、それでも國立という設置形態でなければならないのかとうところをもう一度お答えいただきたいと思うのです。

ことは起つておりません。つまり、これは大学の自治があつたからだと私は考えております。
○奥山委員 そういうことであるならば、大学の改革の一つの試金石として、この外部評価というものを積極的に活用していただけるということではなければだめだと思います。

結局、私たちには公正を期して人選をしたとしているという外部評価の先生ですので、その辺がやはり私としては今限界がどうしても出てくるというふうに考えております。

○奥山委員 もう余り時間がありませんので、最後に、慶應大学の学長が、日本の青年は現在どんどん、体力はもちろん低下しておりますけれども、精神的にもひ弱い青年があふえているんじやないかという懸念を表明されておつたのですけれども、先ほどの話の中にもそういうことが出てまいりまして、この青年をいかにしてたくましい日本人につくっていくかということが、やはり大学人として与えられた課題でなからうかと思います。

一口に、たくましい青年をこれからはぐくんでいくということをどのように大学として考えていいただけるかということを、もう時間があります

頗らしい。これは一つの日本の大学の国際貢献のあり方ではないか。こういうようなくましいい材が一方にいるということをぜひ評価していただきたいと思います。

○奥山委員 ありがとうございました。

○鈴木委員長 次に、藤村修君。

○藤村委員 三人の参考人の先生方には大変御苦労さまでございました。意見陳述、十五分間というのはちょっと短過ぎたなということで反省しております。

まず、これもそもそも論に近いのかもしれませんが、評価というものを突き詰めていつたときには、場合によってはその存在意義まで問われる可能性がある。そこで、これは先般自民党の首脳になりました。非常に衝撃的なことが今取りざたされております。私ども民主党も、将来目指すという程度

上げるつもりはございませんけれども、それをも含めて、今や設置形態そのものが問われているのではないか、そういうふうに思つております。

○藤村委員 今、端的にお答えをいただきて、國家が高等教育なり大学の研究教育に支援する、そのことはそのとおりで、過去言われた国立大学の存在意義はその他幾つかあったように、それらがだんだん消えてきたという現状の中で、それでも国立という設置形態でなければならないのかといふところをもう一度お答えいただきたいと思うのですが。

○中嶋参考人 私個人は必ずしもそうは思いません。しかしながら、国大協の副会長の立場からすれば、やはり国立であつてほしいと言わざるを得ないのですが、もつと多元的な大学のあり方、いわば、やはり大学が競争原理の中で生き生きと生まれ変わらねばならないのかといふところをもう一度お答えいただきたいと思うのです。

ただ、我々自由民主党の方でも、各私大も含めまして、早稲田あるいは慶應の学長さんにも来ていただいて、それぞれ私大の方でも自己点検・評価というのをこれまでずっとしてこられたわけなんですが、これにつきまして、この自己点検が現状では十分でない、こうした点をどう周囲に周知していくか、これが問題だなと感じています。

結局、私たちには公正を期して人選をしたとしている評価が、やはり自分たちが人選しているという外部評価の先生ですので、その辺がやはり私としては今限界がどうしても出てくるというふうに考えております。

○奥山委員 もう余り時間がありませんので、最後に、慶應大学の学長が、日本の青年は現在どんどん、体力はもちろん低下しておりますけれども、精神的にもひ弱い青年があふえているんじやないかという懸念を表明されておつたのですけれども、先ほどの話の中にもそういうことが出てまいりまして、この青年をいかにしてたくましい日本人につくっていくかということ、やはり大学人として与えられた課題でなからうかと思います。

一口に、たくましい青年をこれからはぐんぐんといふということをどのように大学として考えていくかただけるかということを、もう時間がありますので、中嶋参考人にお尋ねをしたいと思いまます。

○中嶋参考人 やはりこれからの大手は、まさに、先ほど申し上げましたような一種の知的国際貢献、そういうことにたえ得る人材を大いに養成

頼もしい。これは一つの日本の大学の国際貢献のあり方ではないか。こういうようなたましい人物が一方にいるということをぜひ評価していただきたいと思います。

○奥山委員 ありがとうございました。

○鈴木委員長 次に、藤村修君。

○藤村委員 三人の参考人の先生方には大変御苦労さまでございました。意見陳述、十五分間というのはちょっと短過ぎたなということで反省しております。

まず、これもそもそも論に近いのかもしれません、評価というものを突き詰めていつたときに、場合によってはその存在意義まで問われる可能性がある。そこで、これは先般自民党の首脳も地方で發言をされておりまして、国立大学民営化という非常に衝撃的なことが今取りざたされています。私ども民主党も、将来目指すという程度の議論を今進めているところでございます。お三位の方、参考人の先生方は三人とも国立大学の先生でございます。お一人ずつ御意見を伺いたいところではございますが、一問一答になるかもしませんので、この件は中嶋参考人に、国大協副会長とお二方にござります。端内二、国立大の

上げるつもりはございませんけれども、それをも含めて、今や設置形態そのものが問われているのではないか、そういうふうに思つております。

○藤村委員 今、端的にお答えをいただいて、國家が高等教育なり大学の研究教育に支援する、そのことはそのとおりで、過去言われた国立大学の存在意義はその他幾つかあったたよに、それらがだんだん消えてきたという現状の中で、それでも國立という設置形態でなければならないのかといふところをもう一度お答えいただきたいと思うのです。

○中嶋参考人 私個人は必ずしもそうは思いません。しかしながら、國大協の副会長の立場からすれば、やはり國立であつてほしいと言わざるを得ないのでですが、もつと多元的な大學のあり方、いかに大學が競争原理の中で生き生きと生まれ変わるものかという設置形態を模索していくだくのがよろしいかと思います。

○藤村委員 中嶋先生の個人的な御意見もいただきました、ありがとうございました。

そこで、今回の評価機関の方、この法改正でも評価機関がどうも注目されておりますのでこの件だけございまますが、周辺参考人あるいは内閣参考人

○岡田参考人　自己点検・評面の限界ですが、私では十分でないという分はとの間田参考人の言を聞きますと、私もそのように感じられるのですが、これの限界というものはどの辺にあるか、少しその辺も参考のために聞かせていただきたいのです。

結局、私たちには公正を期して人選をしたとしているという外部評価の先生ですので、その辺がやはり私としては今限界はどうしても出てくるというふうに考えております。

○奥山委員 もう余り時間がありませんので、最後に、慶應大学の学長が、日本の青年は現在どんどん、体力はもちろん低下しておりますけれども、精神的にもひ弱い青年があふえているんじやないかという懸念を表明されておつたのですけれども、先ほどの話の中にもそういうことが出てまいりまして、この青年をいかにしてたくましい日本人につくっていくかということが、やはり大学人として与えられた課題でなかろうかと思います。

一口に、たくましい青年をこれからはぐくんでいくということをどのように大学として考えていくべきいただけるかということを、もう時間がありませんので、中嶋参考人にお尋ねをしたいと思います。

○中嶋参考人 やはりこれからの中嶋参考人、学生で、学部の学生時代は何となくゼミでも打ち合げをすれば、しばしば校庭で一人でやり投げをしていました。その女性は、やがてアメリカ

上げるつもりはございませんけれども、それをも含めて、今や設置形態そのものが問われているのではないか、そういうふうに思つております。

○藤村委員 今、端的にお答えをいただきたいで、國家が高等教育なり大学の研究教育に支援する、そのことはそのとおりで、過去言われた国立大学の存在意義はその他幾つかあったたよに、それらがだんだん消えてきたという現状の中で、それでも国立という設置形態でなければならないのかといふところをもう一度お答えいただきたいと思うのです。

○中嶋参考人 私個人は必ずしもそうは思ひません。しかしながら、国大協の副会長の立場からすれば、やはり国立であつてほしいと言わざるを得ないので、もつと多元的な大学のあり方、いわばに大学が競争原理の中で生き生きと生まれ変わらるかという設置形態を模索していくのがよろしいかと思います。

○藤村委員 中嶋先生の個人的な御意見もいただきまして、ありがとうございました。

そこで、今回の評価機関の方、この法改正でも評価機関がどうも注目されておりますのでこの件だけございますが、岡田参考人あるいは池内参考人からも、教育評価の方がなかなか大変だということで、私どもも、これはどういうふうにしていくんだろうかということは非常にわかりにくいくらいで、難しいだろうということで考えておりました。

たちが今国立大学でやっています自己点検・評価といふのは、ある意味では、全体の目的がどうなつてゐる、カリキュラムがどうなつてゐる、それで実際に学生の授業評価がどうなつてゐるとか、自分たちで全体を一度見直すのですけれども、外部の方をどなたかお願いしなくてはいけないんでですが、そうすると、こちらからお願いすると、もうその方は既にこちらの事情を逆に察して本当に厳しいことを言つてくれるんだろうかと。何とななく自分たちの身内で、外なんですかれども、身内でそういうことを言つているんじやないかとか、

結局、私たちは公正を期して人選をしたとしているという外部評価の先生ですので、その辺がやはり私としては今限界がどうしても出てくるというふうに考えております。

○奥山委員 もう余り時間がありませんので、最後に、慶應大学の学長が、日本の青年は現在どんどん、体力はもちろん低下しておりますけれども、精神的にもひ弱い青年があえているんじやないかという懸念を表明されておつたのですけれども、先ほどの話の中にもそういうことが出てまいりました、この青年をいかにしてたくましい日本人につくっていくかということが、やはり大学人として与えられた課題でなからうかと思います。

一口に、たくましい青年をこれからはぐんでもいくということをどのように大学として考えていていただけるかということを、もう時間がありませんので、中嶋参考人にお尋ねをしたいと思います。

○中嶋参考人 やはりこれからの大手は、まさに、先ほど申し上げましたような一種の知的国際貢献、そういうことについたえ得る人材を大いに養成することが必要でございます。

最近私が非常に感動した例で、自分の大学のことで恐縮ですけれども、本学のロシア語の女子学生で、学部の学生時代は何となくゼミでも打ち合わせに、しばしば校庭で一人でやり投げをしていました女性がいました。その女性は、やがてアメリカの大学に留学しまして、そこでマスターを取り、そして帰ってきて海外青年協力隊に入つて、ついで最近までパナマの農村地帯で社会奉仕活動をやっていました。その後彼女がこの間帰ってきて、非常に自分の原体験をはつらつと語ってくれまして、非常にたくましい。そして、ロシア語、英語、スペイン語、この三つの言葉を使いこなせる。これから自分はニューヨークに行くんだ、国連の開発機構に採用されたというのですね。

特に本学の場合は女性が、女性でありながらそういう人材がたくさん出てきておりまして、大変

頗もしい。これは一つの日本の大学の国際貢献のあり方ではないか。こういうようなくましいいふたが一方にいるということをぜひ評価していただきたいと思います。

○奥山委員 ありがとうございました。

○鈴木委員長 次に、藤村修君。

○藤村委員 三人の参考人の先生方には大変御辛苦までございました。意見陳述、十五分間といふのはちょっと短過ぎたなということで反省しております。

まず、これもそもそも論に近いのかもしませんが、評価というものを突き詰めていつたときに、場合によってはその存在意義まで問われる可能性がある。そこで、これは先般自民党の首脳地方で発言をされておりまして、国立大学民営化という非常に衝撃的なことが今取りざたされています。私ども民主党も、将来目指すという程度の議論を今進めているところでございます。お三位の方、参考人の先生方は三人とも国立大学の先生でございます。お一人ずつ御意見を伺いたいところではございますが、一問一答になるかもしれませんので、この件は中嶋参考人に、国大協副会長ということもございますので、端的に、国立大学の存在意義は何かということを教えていただきたいと思います。

○中嶋参考人 やはり、国家が高等教育、特に学問研究や教育というものをサポートするということは大変重要なことであります。そこに国立大学の存立の意義があろうかと思います。あるいは、国立の研究機関等が存在することの意義があろうと思います。しかしながら、国立大学なり、立の機関がそのことに甘えていてはだめである、いというふうに思つておるわけでございます。

大学の設置形態につきましては、いろいろの議論がされておりますが、その意味でも、国大協の立場からすれば即座に民営化ということを申

上げるつもりはございませんけれども、それを含めて、今や設置形態そのものが問われているのではないか、そういうふうに思つております。

○藤田委員 今、端的にお答えをいただいて、國家が高等教育なり大学の研究教育に支援する、そのことはそのとおりで、過去言われた国立大学の存在意義はその他幾つかあったように、それらがだんだん消えてきたという現状の中で、それでも国立という設置形態でなければならないのかというところをもう一度お答えいただきたいと思うのです。

○中嶋参考人 私個人は必ずしもそうは思いません。しかしながら、国大協の副会長の立場からすれば、やはり国立であつてほしいと言わざるを得ないのですが、もつと多元的な大学のあり方、いかに大学が競争原理の中で生き生きと生まれ変わることかという設置形態を模索していくのがよろしいかと思います。

○藤村委員 中嶋先生の個人的な御意見もいただきました、ありがとうございました。

そこで、今回の評価機関の方、この法改正でも評価機関がどうも注目されておりますのでこの件だけございますが、岡田参考人あるいは池内参考人からも、教育評価の方がなかなか大変だということ、私どもも、これはどういうふうにしていくんだろうかということ是非常にわかりにくいくらいであります。

岡田参考人がおっしゃったように、学生と教師との閉じられた世界とおっしゃったので、私はこの部分をひとつ開かれた世界にできないだろうかと。それはすなわち、大学の評価の、今回の評価機構の評価の基準であるとか方法をまず公表すること、これはもう当然のこととして、私は結果を、結果も公表されるのでしようが、結果をむしろ学生に公表して、今度は学生からのパブリックコメントを求めるなどの、つまりこういう閉じられた世界ではない部分をつくつたらどうかという提案がございます。

岡田参考人にはまず、教育評価の方での実体験を先ほど若干述べていただきましたので、これらをもう一度前向きに考えて、こうせい、あせりということをむしろ注文いたきたいことと、それから池内参考人には、いや、教育評価は難しいぞということを、もう一言ございましたらおつしやつていただきたいと思います。

○岡田参考人 私は閉じられた世界と申し上げましたけれども、これは教師が教えて聞いているだけですから、それを、評価ということが入ることによって、おつしやるとおりそこがオープンになるんだと思います。学生が、あの先生は授業が上手じゃないのに、学生のアンケートに書いてもなかなか先生がよくならない。どうしてもこの閉じられた世界をオープンにするには、やはり評価が聞いてあげなければいけない。

私がイギリスで本当にすごいなと思いましたのは、今まで、とかくすると外部評価の先生はスタンダードが、いろいろ先生お持ちです、立派な先生ですから。いろいろな大学を見たり、いろいろなことをしていきますので、ついつい評価をするとまでは、自分の物差しを持つていて、あそこはこうやっていったよ、あそこはこんなことをやっていたよ、おたくは何でこれをやつていなのが今までの、もしかしたら日本の外部評価だったんじゃないかと。

ところが、実際に英國で評価を受けたときには、自分の物差しを持つていても、あそこはこうやっていたよ、あそこはこんなことをやつていたよ、おたくは何でこれをやつていなのが今までの、もしかしたら日本の外部評価だったんじゃないかと。

まず一番先に教えられるのは、あなたが大学を訪問調査するときは、自分の物差しを外に捨てていらつてしまいと。オウンバグージとイギリスは使つていてんすけれども、ともかく、ドント・ブリング・ユア・オウン・ペーパーと、リーブ・イットアウトサイド、必ずそうやって言われます。ということは、必ず、今から訪れる、訪問調査をするその目的と目標、達成目標をどうします、私たちの目的、こういう学科はこうしたいといふことをもし言つていまつたら、それに従つて評価

をしてくださいと。自分たちで持つてきてはダメで

すと。

ですから、例えば、一つの例なんですかね。ある方が一緒に作業をしながら、どうもここは情報教育が弱いようだ、もうちょっとコンピューターを大きくしてどんどんやらなければいけないということを言つたんですね、その席で。そうしたら、目標に何も書いていないじゃないか、サツツ・ザ・ペーパージというわけですね。ですから、それをやはりきちっとしていかないと、やはり大學生の個性が失われてしまいますから。あ、なるほど、イギリスというのはそういう意味では徹底的に客観的。公平的ですかね。

それから、評価の書き方なんですかね。一つコメントを持つたら、必ずエビデンスをつけなさいと。このエビデンスによってこの記述があります。そのエビデンスがなければ記述してはいけない。それから、シームとかプロパブリーなんとか使つてはいけない、こうだと言い切りなさい、なぜならエビデンスがあるから。もうここへ来たら科学に近い。

私は、それはもう本当に長年やつてきたイギリスでの一つの、だんだんに確立されてきた手法で、日本は今からそれを立ち上げていくという難しさがあると思いますけれども、何とか一応客観的、公平的にやれるという一つの確信みたいなものが私自身はありますので、何とかやれるのじやないかというふうに思つております。

以上でございます。

○池内参考人 難しい、難しいと言つていて何もしないというのはおかしいわけであります。

私自身は、やはり教育の評価に関しては、一つは、先ほどからありました学生の評価ですね。これは無論、通常、学生自身のアンケートをとつたりいたしますが、今実は名古屋大学で一部考えているのでですが、教育院というところに、学生教育に主たる責任を持つ集団をつくって、その先生方が学生たちを適宜ランダムにピックアップして授業評価に聞する意見を聞く、例えばそういうシス

tems。アンケートだけではなくて、学生の評価を具体的に聞いて、それを反映させていくような、責任母体ですね。教えている本人だけじゃなしに、教育全体のシステムあるいは中身について責任を持つ集団をつくって、それが学生の評価を積極的に取り入れる、例えばそういうやり方。

それから、無論同僚評価というのを我々は現在、これは実は物理教室での教育委員会で考えているのですが、例えば私たち力学とか電磁気学とか、ある科目を教えるわけですが、無論、先生によって教え方は全く違うところもあるわけですね、同じ式へ到達するのにもいろいろな方式がありますから。そういうときには、我々はお互いに意見をもうちょっとと交換しようではないかと。

現在の学生たちの基礎的な知識はここまでだから、ここだつたらこういうやり方がいいのではなかということを交換する。つまり、そのためには、現在我々が教えている基礎的なノートブック等を、教室の財産としてお互いにそういうものを見ながら、やはりこの方法がいいとか悪いとかをチェックしながら、つまり同僚評価というようなものを行う。

それから三番目が、これはピア・レビューと言つていいのか、今進められているファカルティーディベロップメント、つまり他大学の同僚の評価を得る。この場合は無論、授業参観のようなものも得られるかもしれません、やはりこの一年間の成果、あるいは学生たちの感想などを基礎にしてこいつうふうな——これは実は私、最近京都大学へ行つてそういうことをやつたんですが、確かに、どういう教科書を使い、学生たちの感想はどうでありますかと、どう答えるかというのを周りで見ながら、私たちが結局コメントをする、そういう他大学の同僚のピア・レビュー。

今言つたように、学生、同僚、他大学の同僚、そういうような三つぐらいの階層の中できめ細かくつていただきたいと思います。

○岡田参考人 私は、理系の分野では、やはり産業界の方とか、実際にそれをつくつて応用して売れる方とか、幾つかの分野の方にぜひ、大学人はもちろんですけれども、その出ってきた科学がどういふうに応用されていくかとかその辺、将来の独創的な基準がどんなところで、その方たちがどんなふうに思うかとか、いろいろな基準で見ていた

ではないかと思っています。

○藤村委員 その際、評価で、要は評価委員とか、あるいは今は評価の専門委員というのがさらに相当数出てこられます。先ほど来の大学の自己点検、評価についても、それやはり内輪の方であつたり、あるいはお願いする方がよく理解してたりという、ややそういう関係があるわけです。

だきたいのですから、大学人だけではなくて、産業界、工業界、その辺からもぜひ出ていただきたいというふうに思つております。

○池内参考人 私はちょっと、今おっしゃった以外に、例えば私のような理学部の分野に関して、サイエンスの評価に例えれば文系の方が入る、全く違う分野から見てその中身が本当にわかるように、我々自身がプレゼントできるかどうか、そういうこと、それが一つです。

だから、文理連携とかいろいろなことが言われておりますが、あえて専門家、無論ピア・レビューは必要ですが、それ以外に、そのような全く分野の異なる方々からの物の見方等を反映するということ。

それからもう一つは、市民、一般に市民ではわかりにくいくらいなことが言われておりますが、あえて専門家、無論ピア・レビューは必要ですが、それ以外に、そのような全く分野の異なる方々からの物の見方等を反映するということ。

だからもう一つは、市民、一般に市民ではわかりにくいくらいなことが言われておりますが、あえて専門家、無論ピア・レビューは必要ですが、それ以外に、そのような全く分野の異なる方々からの物の見方等を反映するということ。

それからもう一つは、市民、一般に市民ではわかりにくいくらいなことが言われておりますが、あえて専門家、無論ピア・レビューは必要ですが、それ以外に、そのような全く分野の異なる方々からの物の見方等を反映するということ。

○鈴木委員長 次に、西博義君。

○西委員 公明黨の西博義でございます。きょうは、お三方の先生、大変お忙しいところ早朝から

御苦労さまでございます。

先ほどからの御意見また質疑を聞かせていただきたいのですが手にとるようにわかり、新鮮な思いがして聞いておりました。

まず初めに中嶋参考人に御質問申し上げたいと思うのですが、私はこの審議が始まります前に、自己点検・評価を幾つか文部省の方に持ってきていたので、勉強させていただきました。ざつと眺めてみました。先ほどの議論と同じように、ほとんど、特に研究所の自己点検・評価なんというものは、もう全くわからない。英語もついているんですけど、何か、何のためにやっているのか、自己満足じゃないかというぐらいの感じがまずいたしました。

それから、自己点検そのものがまだ十分成熟していないというか、例えば、現状と課題とかいうような名前が大体ついています。そのための目標というのがほとんど明確にされていない。若干、学校によつては、大学によつては意識しているつもりで幅広い知見を日々培つておられます。そういう方々、一般的に市民といつても、あるいは国民といつてもそれは漠然としておりまして、とりあえずはそのような方々が、現実にいろいろな面で幅広い知識を日々培つておられます。そういう方々、一般的に市民といつても、あるいは国民といつてもそれは漠然としておりまして、とりあえずはそのような方々が、現実に大学でどのような研究が行われ、どのような教育が行われているかということを見ながら、それを生涯教育に生かしていく、例えばそういうことが必要ではないかというふうに思つております。

○藤村委員 質問の側も十五分でございますので、もうこのぐらいなんですが、池内参考人もおつしやつたように、評価をしていくからは、やはり基盤整備というもの、そこがちゃんとしないと、大学はしりをたたかれるだけで何ら改善しないといふ点はよく理解をいたしましたので、我々の方も、財政措置を含む必要な諸条件の整備といふことで今後努めてまいりたいと思います。

きょうは、ありがとうございました。

ないかと思いますが、その辺の目標設定ですね。それぞれの大学また学部の目標設定についての考え方、これを御意見をいただきたいと思います。

○中嶋参考人 それぞれの大学には、ある種の建学の理念のようなものは、国立大学といえどもあります。それは学則に大体あらわれております。私どもの東京外大に関していえば、いわば国際的な人材、特に外国語の運用能力に関する人材を養成するというのが一つの、学則に

あらわれている一種の憲法ですね。それから、自己点検そのものがまだ十分成熟していないというか、例えば、現状と課題とかいうような名前が大体ついています。そのための目標というのがほとんど明確にされていない。若干、学校によつては、大学によつては意識しているつもりで幅広い知識を日々培つておられます。そういう方々、一般的に市民といつても、あるいは国民といつてもそれは漠然としておりまして、とりあえずはそのような方々が、現実に大学でどのような研究が行われ、どのような教育が行われているかということを見ながら、それを生涯教育に生かしていく、例えばそういうことが必要ではないかというふうに思つております。

そのものも非常に重要で、その目標に合つた教育研究がやられているかということを、ぜひ外部から厳しく点検していただきたいと思います。

例えば、少し具体的なことを申し上げますと、私が学長に就任後、全卒業生にアンケートを行いました。二万名ぐらいで、私どもの大学の規模だからできるということもありましたがどういう目標を立てていたかということがほとんどの明らかにされていないという印象を受けました。

そんな問題意識を持ちながら、中嶋先生のお話を伺つてみると、産業界、地域社会の要望なんかも、ニーズも入れていくという方向がいいんじゃないかな、こういうお話をございました。

もう一方は、やはり第三者評価をする限りはそれをよりよいものに、これから大学として目標を持つてしていく、そういう第三者評価でなかつたわざ人が張りついておりまして、いろいろな社会の要請に従つた形で人を動かすことがなかなか難しいですね。ちょっと動かそうと思うと物すごく抵抗がありますし、みんな既得権を擁護しようと思つますから、そこに、私が先ほど申上げて

語教育のあり方が問題になつてゐるわけですが、東京外大でさえも、いわば英語専攻以外の方の英語教育のあり方が問題になつてゐるわけですが、

語というのは大体、非常勤講師に大分めだねております。そうしますと、ある先生がシェークスピアの専門なら、その先生が一年間来てそれをやります。それが初級だとすると、本当はもっと、今度は現代文学ぐらいい英語で読めるような授業を上級にやらなければいけないけれども、上級の先生はまたま英文法の専門家だとすると、それが、何の先生はどちらのカリキュラム上の脈絡もなく、次の年はそれ

をやつっていく。

学生の中にはすごく優秀なのがいまして、外国语を十分身につけて、先生よりもはるかに発音もきれいな学生がいたとしても、そういう学生をエンカレッジさせてさらに能力を高めるというような英語教育をなかなかやつていないということに気づきました。今、徹底的に英語教育のやり方を見直そうと。

全国の大学が本当に、ディベートができたり、例えば外国の、イギリスでいえばフィナンシャルタイムズが読めたり、そういうようなものが読めるような本当の英語教育をやつていれば、もつともつと日本の英語発信力というのは強まつていてはありますけれども、そういうことも恐らく、東京外大でさえもそうでありますから、全国の大学の英語教育を点検してみますと、多分、文科の先生は相変わらずシェークスピアが専門ならそれだけをやつていて、そういうような形の現状があはりはしないかと思うのですね。

それらを含めてきちんとやはり外部から見ていて、ただく、国際社会から見ていて、外国人から英語を見ていただくことが大きいに必要ではないか、さようになります。

○西委員 ありがとうございました。

次に、もう時間も限られておりますので、評価のことについてお伺いしたいと思うんです。

先ほど岡田参考人、バゲージの話を通して非常にわかりやすい話をしていただきました。よくわかつたと思います。

その前の話のときに、イギリスの例を通してしま

と明確にやはり各大学に出して、その基準に対し
てどう頑張ったかという評価をされるようなお話を
ちょっとお伺いいたしました。基本的には各大
学の目標というのがおありなんでしょうけれども、
も、その統一的な基準といいますか、方向性とい
うか分野といいか、そんなことかもわかりません
けれども、各大学の目標というものと、それから
第三者評価における統一的な基準といいますか、
そういうものとの関連性を少し教えていただきたい

○岡田参考人 研究の場合にはある程度きちっとした基準というのがわかると思うんです、リサーチですから。ですから、この場合には、研究の場合には、全国的なレベルで基準が出ております。それから教育の場合には、先ほど申し上げましたとおり、判定の基準は、あくまでもその大学の目的と目標に従つて六項目について評価いたします。すということは、その大学の目的と目標がある意味では判定の基準になつてているということでござります。

上がった、発表されたものについての評価といふのはいいんですけども、この間も、どうしてものはいいんですけども、この間も、どうしてもやはり、もう少し夢を持たせてほしい、私はこんなつもりでやっているのよ、こういうことにならりますと、お互いの研究者同士ですから、非常に微妙な問題が出てくるのではないか。その部分はやはり評価をするにしても、十分注意をして、入り込む部分、入り込んではいけない部分ということをお互いが了解した上でやっていくべきではないか、こういう議論をさせていただいたんですねが、そのことについての先生の御意見をお願いしたいと思います。

○西委員 ありがとうございました。
○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
○松浪委員 自由党の松浪健四郎でございます。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります、三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、トリアルAであらました。何回もこのような場面に出席をさせていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうといいうような感想を持った者の一人として、きょうのお

○西委員 ありがとうございました。
○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
○松浪委員 自由党の松浪健四郎でございます。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけですが、三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、トーリアルAであられました。何回もこのような場面に出席をさせていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうといふような感想を持った者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったという感想をまず申し述べておきたいと思います。

○西委員　ありがとうございました。
○鈴木委員長　次に、松浪健四郎君。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります。三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、ト丽ブルAであられました。何回もこのような場に出席させていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうといいう感想を持つた者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったとう感想をまず申し述べておきたいと思います。恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員会員の声である、こういうふうに思います。

○西委員 ありがとうございました。
○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
○松浪委員 自由党の松浪健四郎でございます。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります。が、三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、トーリブル A であられました。何回もこのような場に出席をさせていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうといふような感想を持つた者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったという感想をまず申し述べておきたいと思います。恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員全員の声である、こういうふうに思います。
そこで、新しい世紀がやつてまいります。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期のことな

○西委員 ありがとうございました。
○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります。三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、トリアブルAであらせました。何回もこのような場面に出席をさせていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうというような感想を持つた者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったといふ感想をまず申し述べておきたいと思います。恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員員の声である、こういうふうに思います。
そこで、新しい世紀がやつてまいります。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期に差しかかっておることは多言をまつまでもございませんけれども、二十一世紀の大学像、これは

○西委員 ありがとうございました。
○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります。が、三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、トーリブルドアあられました。何回もこのような場に出席をさせていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうというような感想を持つた者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったとういう感想をまず申し述べておきたいと思います。恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員会員の声である、こういうふうに思います。
そこで、新しい世紀がやつてまいります。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期に差しかかっておることは多言をまつまでもございませんけれども、二十一世紀の大学像、これはいかにあるべきか、お一人お一人の先生方からまづお尋ねしたいと思います。

○西委員 次に、松浪健四郎君。
○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
○松浪委員 自由党の松浪健四郎でございます。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかといふことを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります。三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、トーリブルAであられました。何回もこのような場に出席させていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうといふような感想を持つた者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったと、いう感想をまず申しあげておきたいと思います。恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員全員の声である、こういふうに思います。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期に差しかかっておることは多言をまつまでもございませんけれども、二十一世紀の大学像、これはいかにあるべきか、お一人お一人の先生方からまずお尋ねしたいと思います。

○中嶋参考人 繰り返すようになりますけれども、我が国は現在、不況であるとかいろいろな状況

○西委員 ありがとうございました。
○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります。が、三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、ト リブルAであらました。何回もこのような場面に出席をさせていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうといいうような感想を持った者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったという感想をまず申し述べておきたいと思います。恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員全員の声である、こういふうに思います。
そこで、新しい世紀がやつてまいります。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期に差しかかっておることは多言をまつまでもございませんけれども、二十一世紀の大学像、これがいかにあるべきか、お一人お一人の先生方からまずお尋ねしたいと思います。
○中嶋参考人 繰り返すようになりますけれども、我が国は現在、不況であるとかいろいろな状況に悩んでおりますけれども、しかしながら、世界のリーダーであることには間違ひありません。

○西委員 次に、松浪健四郎君。
○鈴木委員長 ありがとうございます。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけでありますが、三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、トリアブルAであられました。何回もこのような場面に出席させていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうというような感想を持つた者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったと、いう感想をまず申し述べておきたいと思います。
恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員全員の声である、こういうふうに思います。
そこで、新しい世紀がやつてまいります。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期を迎えしかかっておることは多言をまつまでもございませんけれども、二十一世紀の大学像、これはいかにあるべきか、お一人お一人の先生方からまずお尋ねしたいと思います。
○中嶋参考人 繰り返すようになりますけれども、我が国は現在、不況であるとかいろいろな状況に悩んでおりますけれども、しかしながら、世界のリーダーであることは多言をまつまでもございません。客観的に見ましても、我が国の国際社会に占める地位は非常に重く大きいわけでありまして、特に

○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
○西委員 ありがとうございます。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかという点を、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります。三人の先生方の意見陳述をお聞きして、私が評価をさせていただくとしたならば、トリストップルAであられました。何回もこのような場面に出席をさせていただきましたが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうといふような感想を持った者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったと、いう感想をまず申し述べておきたいと思います。恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員会員の声である、こういうふうに思います。
そこで、新しい世紀がやつてまいります。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期に差しかかっておることは多言をまつまでもございませんけれども、二十一世紀の大学像、これいかにあるべきか、お一人お一人の先生方からまずお尋ねしたいと思います。
○中嶋参考人 繰り返すようになりますけれども、我が国は現在、不況であるとかいろいろな状況に悩んでおりますけれども、しかしながら、世界のリーダーであることは間違ひありません。客観的に見ましても、我が国の国際社会に占める地位は非常に重く大きいわけでありまして、特にアジアにおいてはそういうことが言えると思いま

○西委員 感謝の意を表す言葉を述べておきたいと思います。
○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
○松浪委員 自由党の松浪健四郎でございます。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります。私が評価をさせていただくとしたならば、トーリブル A であられました。何回もこのような場面に出席をさせていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうといふような感想を持った者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であつたと、いう感想をまず申し述べておきたいと思います。恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員会員の声である、こういふうに思います。
そこで、新しい世紀がやつてまいります。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期に差しかかっておることは多言をまつまでもございませんけれども、二十一世紀の大学像、これはいかにあるべきか、お一人お一人の先生方からまずお尋ねしたいと思います。
○中嶋参考人 繰り返すようになりますけれども、我が国は現在、不況であるとかいろいろな状況に悩んでおりますけれども、しかしながら、世界のリーダーであることは間違ひありません。客観的に見ましても、我が国の国際社会に占める地位は非常に重く大きいわけでありまして、特にアジアにおいてはそういうことが言えると思いまます。

○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
○松浪委員 自由党の松浪健四郎でございます。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけですが、私が評価をさせていただくとしたならば、トーブルAであられました。何回もこのような場面に出席をさせていただくんですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなかろうといいうような感想を持った者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であったとう感想をまず申し述べておきたいと思います。恐らくこの感想は、私一人にとどまらず、委員全員の声である、こういふうに思います。
そこで、新しい世紀がやつてまいります。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期に差しかかっておることは多言をまつまでもございませんけれども、二十一世紀の大学像、これはいかにあるべきか、お一人お一人の先生方からまずお尋ねねしたいと思います。
○中嶋参考人 繰り返すようになりますけれども、我が国は現在、不況であるとかいろいろな状況に悩んでおりますけれども、しかしながら、世界のリーダーであることにには間違ひありません。客観的に見ましても、我が国の国際社会に占める地位は非常に重く大きいわけでありまして、特にアジアにおいてはそういうことが言えると思います。
したがつて、そういう状況の中で、二十一世紀は我が国がいかに国際貢献するか、知的国際貢献をするか、それにふさわしい人材をいかに養成するかということが一つの大きな目標であり、それ

○鈴木委員長 次に、松浪健四郎君。
○西委員 ありがとうございました。
お忙しい中、三人の参考人にはこうして貴重な意見陳述を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。評価をどのようにするかということを、この内閣提出第三六号の国立学校設置法の一部を改正する法律案で議論をされているわけであります。三人の先生方の意見陳述をお聞きまして、私が評価をさせていただくとしたならば、トーブルAであられました。何回もこのような場面に出席をさせていただくのですが、時に、わざわざ国会に来て意見陳述をするまでもなからうといふような感想を持った者の一人として、きょうのお三方の先生方の意見陳述は本当に見事であつたと員の声である、こういふふうに思います。
そこで、新しい世紀がやつてまいります。当然のことながら、社会も変わり、いろいろな変革期に差しかかっておることは多言をまつまでもございませんけれども、二十一世紀の大学像、これはいかにあるべきか、お一人お一人の先生方からまずお尋ねしたいと思います。
○中嶋参考人 繰り返すようになりますけれども、我が国は現在、不況であるとかいろいろな状況に悩んでおりますけれども、しかしながら、世界のリーダーであることには間違ひありません。客観的に見ましても、我が国の国際社会に占める地位は非常に重く大きいわけでありまして、特なアジアにおいてはそういうことが言えると思いまずお尋ねしたいと思います。

特に二十一世紀は、一種の国際公共財、これは単なるグッズとしての財ではなくて、民主主義とか人権とか民意に基づく政治であるとか、そういうことが非常に大きな価値観、コアバリューになりますので、そういういわばグローバルな状況の中で若者を育てていくことが必要かと思います。

○岡田参考人 やはり、これから地球規模で物事を考えながらいろいろな分野でイニシアチブを持つてはいる、これが、ある意味では私たち大学人に課せられている一つの課題だと。特に地球環境を考慮しながら、どうしようもない話がこれからたくさん出てきまして、それがどんどんリンクしながら、総合大学の意味合いではある幾つかの学部がお互いにコミュニケーションを持ちながら、こういう問題について、国際の中でリーダーシップをとつてきちんと領域をつくっていく、リーダーシップをとつていくというのが、今後、私たちの日本国で大学が果たす大事な役割だというふうに認識しております。

以上でございます。

○池内参考人 二十一世紀、歴の上のことというよりはむしろ、日本という社会、日本という国が戦後五十数年の間で高度教育社会、知化社会に変貌しつつある。つまり、今や同一学年の半分の学生が大学へ進学するようになつた、そのうちの四割近くが大学院へ進学するようになった。明らかに、かつての高校全入という時代から、高等教育へどんどん進むようになつたわけです。そういう中で、大学というのは必然的に変貌せざるを得ないし、先ほども言いましたように、現在変革のさなかであるわけですが、その中で今後特に重要なことは、二つの側面です。

一つは、やはり文化を継承し、次の担い手をつくるという、これが基本的な大学の役割であると僕は思います。かつて日本の大学は、実はその側面を非常に前面に出してきた。これはよく言うのですが、かつての学部は、理学部、文学部、法学部、工学部などとあります。そのときにも、例えば留学生がどれだけいるか、留学生がやはり来なくなるような大学にならなければいけないのですね。

あるいは、教育、経済と二文字が多いんですね。まさにこ

れは基礎学、文化の学、文化を継承し発展させる、そういう人材を育てる。

それからもう一つは、やはり社会の要請に敏感にこたえるという側面。これはこれまでの大学ではなかなかやれなかつたことですが、しかしながら保全だとか高度情報社会とか、一つの学部ではどうしようもない話がこれからたくさん出てきまして、それがどんどんリンクしながら、総合大学の意味合いではある幾つかの学部がお互いにコミュニケーションを持ちながら、こういう問題について、国際の中でリーダーシップをとつてきちんと領域をつくっていく、リーダーシップをとつていくというのが、今後、私たちの日本国で大学が果たす大事な役割だというふうに認識しております。

現実にその成果があるかどうかは、無論これはまだ始まつたばかりですし、いろいろ批判点はあるかもしれません、まさしくそういう基礎学の部分、それと社会の要請にこたえるという、この両側面を離してはならない。今回の評価の問題とかいろいろな問題で、実は効率性等を云々されるときには、基礎学がどうしても無視されがちになるということを私は非常に懸念をしておりまして、この二つは車の両輪であるというふうに思つております。

〔委員長退席、栗原（裕）委員長代理着席〕

○松浪参考人 次にお尋ねしたいのは、我が国の大學生あるいは高等教育機関が国際的な研究水準を確保して、すぐれた人材の育成や独創的な学術研究での国際競争力をつけていかなければならぬこと。そのためには、この評価といふものは役立つことが必要ではないか、そのためにもこういう評価は非常に大切だと思います。

○岡田参考人 私は、先ほど申し上げてお

ります。

○中嶋参考人 私は、先ほど申し上げておりましたように、大変役に立つと思います。

それからもう一つ。先ほどの松浪委員の二十一世紀の大学像の中につか加えますと、やはり二十一世紀の日本の大學生は、本当の意味での国際化が迫られると思います。そのときにも、例えれば留学生がどれだけいるか、留学生がやはり来なくなるような大学にならなければいけないのですね。

最近、ある地方の私立の大学、国際大学という

名前がついておりまして、その学長さんとお会いしてお話ししてたら、国際大学なのだけれども留学生が一人もいないと。これはやはり日本の大

学生のある側面を反映していると思います。

これまで日本の大学は、日本人が日本語で日本人に対して教えるというのが多くの大学でした。大學には人種や国境や民族の壁はあつてはならないわけで、その意味で、二十一世紀の大学像、大學のあり方が問われるもう一つの座標軸は、本當の意味の国際化であります。そのときにも、例えば今言つたようなことをやはり外部からきちんと評価していただきことが必要ではないか。

特に、単に学生ではなくて、大学の構成員、この間も私どもの教授会で申し上げたのですが、例えばフランス語の学科は、日本人が大部分でフランス語を教える、フランス人が大部分であつてどうしておかしいのかということを申し上げましたけれども、そういうことを考えましても、依然として日本の大学は、国際的に見ると一種の知の鎖国ですね。インテレクチャリーアクションクローズドシヨップでありまして、これをみずから打破していくことが必要ではないか、そのためにもこういう評価は非常に大切だと思います。

○岡田参考人 教育と研究という評価が二面ございまして、特に研究の評価におきましては、今私たち理系で、エージェンシーといたのがありますて、三十四歳だった三十四の論文を書かないといふことは、一人前の研究者じゃないとか、論文数でその研究者の業績を判断しようとしている傾向がございます。

○岡田参考人 私は、一一番初めに申し上げましたように、今回の特にこの機関に関しては、非常に懸念を持っています。まさに先ほど岡田先生がおつしやつたのは、評価がそれを励ます役割になるとおつしやつた側面とちょうど逆の、つまり評価そのものを気にすることによって論文数を稼ぐ、下手な鉄砲も數撃ちや当たる式でという側面が出てくるわけですね。

特に、今回の中では、五年周期であるということ、それから資源配分にはね返るということ、つまり研究費に直接はね返つてくるわけですね。そのような場合には、とにかく形を出すということが多いのです。自然と先生方の頭の中の思考が、やはり論文を書きやすいように書きやすいように志向しているのですね。これではやはり将来国際的にリーダーシップをとつていくためには、論文

私、文部省の特定領域研究の水素の新機能といふことで、たまたま今代表者をさせていただいていまして、公募研究をずっと集めますと、論文が多いのです。自然と先生方の頭の中の思考が、やはり論文を書きやすいように書きやすいように志向しているのですね。これではやはり将来国際的にリーダーシップをとつていくためには、論文の数は多いけれども、中身が、クオリティーがい

まいぢだということになりかねませんので、こういう新しい評価で質を問うのだということになりますと、えつ、今まで数じやないのという、幾つか数を意識してきた先生が、本当にいい研究をゆづくりやろうと。一つの基準でがらつと何かいろいろなことが、もうちょっと日本が変わっていくだろうという、私自身は非常な期待がございます。それから、やはり教育の方ですけれども、今まで先生が何となく授業を一生懸命やらないでないがしろしていたのか、何かいつの間にか評価で来て、ちょっとと座つて授業の参観をしますよといふと、やはり背筋がびつと伸びると思うのですね。この辺がやはり、評価を行うことによつて、分野もどんどん質がよくなりますし、生徒の方もやはり、そういう物を考えていくような生徒になつていくし、先生の方も身が引き締まつてやるのかもしれません。そういう期待しております。

○池内参考人 〔栗原（裕）委員長代理退席、委員長着席〕

○岡田参考人 私は、一番初めに申し上げましたように、今回の特にこの機関に関しては、非常に懸念を持っています。まさに先ほど岡田先生がおつしやつたのは、評価がそれを励ます役割になるとおつしやつた側面とちょうど逆の、つまり評価そのものを気にすることによって論文数を稼ぐ、下手な鉄砲も數撃ちや当たる式でという側面が出てくるわけですね。

特に、今回の中では、五年周期であるということ、それから資源配分にはね返るということ、つまり研究費に直接はね返つてくるわけですね。そのような場合には、とにかく形を出すということが多いのです。自然と先生方の頭の中の思考が、やはり論文を書きやすいように書きやすいように志向しているのですね。これではやはり将来国際的にリーダーシップをとつていくためには、論文

ふうに私は思つております。

ですから、評価に関しては、拙速にやるべきではないし、資源分配ということには重々気をつける、すぐにはね返らせると危険なことが多いといふふうに僕は思つております。

○松浪委員 私は、かつて私立大学の一研究者でありました。そうこうしているうちに、東京外語のアジア・アフリカ言語文化研究所の共同研究員に委嘱されたことがあります。大変な刺激を受けました。そして、研究をするためのいろいろな示唆を与えてもらいたいわけありますし、それが一つの国立大学の個性であり、また多様性であるのだなというふうに、おのれ自身体験したことあります。

これら大学の個性、特徴、また多様性、こういつたものを見んと評価しなければならない。しかし、現実にこの個性や多様性、これらが本当に評価できるものだろうかという心配をするものであります。三人の先生方に、その私の心配についてお尋ねしたいと思います。

○中嶋参考人 私は、今回の評価機関に期待するところが多いだけに、評価のシステム、そして評価のあり方、それから評価する人員などについてやはりきちんとしていただきたいというふうに思つております。そういう体制が整備されることが期待されますので、私は評価ができることは、評価がないよりははるかにいい結果を生むのではないかと思つています。

そして、私自身は、社会が物すごく大きく変動しておりますので、五年、十年というサイクルでの評価というものはやはり必要だと思うのですね。具体的なことを申し上げた方がわかりいいかと思ひますけれども、例えば東京外大に今ロシア語専攻の学生は、一学年七十人の定員があるのであります。果たして、今ロシア語を使って世の中に出で、それで活躍する人が七十人必要かというと、今ソ連も崩壊し、ロシアがああいう経済状況などを考えますと、そこはもっとアジアの言語に移していく

かなければいけない。ところが、これを学内でやるということは、そこに人も張りついておりますうふうに僕は思つております。

○岡田参考人 個性それから多様性を評価していく。個性というのは、先ほど申し上げましたとおり、自分で目的を持つていて、これはやはりそれを大事にしながら評価していくことですから、それはある意味では、そこを基準にするといふことであれば、個性は私はきっちと評価できると。

それから、多様性ですね。これはいろいろな分野があると思います。例えばイギリスでは六十九にしていますけれども、一つの分野はどうしても評価できないということが出でると思いますし、その場合には、インター・ディシプリナリーな評価をしていく。例えば、こちらの専門の方を呼んできてこのことについてはお願いします、またこちらの先生も呼んできてお願いしますと。

○松浪委員 時間が参りましたので、これで終ります。どうもありがとうございました。

○鈴木委員長 次に、石井郁子さん。

○石井(都)委員 日本共産党的石井郁子でござります。きょうは、三人の先生方の皆さん、参考人としてお出ましいただきまして、急なお願いをさせていただいたかと思いますけれども、本当にありがとうございます。

○池内参考人 実は、この文教委員会でもいくつかの問題を抱えていますが、残念ながら日本の社会では、そういう方々のポストが非常に少ない

ます。きょうは、三人の先生方の皆さん、参考人としてお出ましいただきまして、急なお願いをさせていただいたかと思いますけれども、本当にあ

りがとうございます。

私は、お話を伺いました、ますますやはり、研究、教育の評価あるいは国立の大學生の研究機関と

しての評価というのは、本当にいろいろな問題を抱えているなということを感じているところでござりますし、慎重に行われなければいけない

うふうに考えておるところでございます。

二〇〇一年度にはその第一回の公表ということが

報じられているわけでございます。私はそういう意味でもやはり、拙速は本当に避けなければいけないというふうに思つておるところでございます。

○池内参考人 私は、一般的には、非常に大きなスケール、大学全体、あるいは今回でも、例えれば学部全体というようなところで評価するという

であり、いろいろな評価の視点があるわけですね。全部を総合してしまって平均点になつてしま

う。その意味では、僕は、ある程度小さい、例えば專攻の分野ぐらい、あるいは僕は個人でも構わ

ないですが、そのような、もうちょっと細かい、まさしく先ほど言つたプロセスを判断す

る、質を判断するというようなところを重視する必要がある。

一般的に、大きいところでいくと、非常に活躍している分野とかいろいろな分野があるわけです。それを平均的にやつてしまふのかということになるわけです。あるいは、下にそろえるとか。

そういうふうになると、その大学の人間自身、いろいろの面で不満自分たちが納得した評価をさ

れているというふうには思えないというところが

あります。この点は、僕は、大きな側面で評価するときには非常に注意が必要であろうというふうに思つております。

○松浪委員 時間が参りましたので、これで終ります。どうもありがとうございました。

○鈴木委員長 次に、石井郁子さん。

○石井(都)委員 日本共産党的石井郁子でござります。きょうは、三人の先生方の皆さん、参考人としてお出ましいただきまして、急なお願いをさせていただいたかと思いますけれども、本当にあ

りがとうございます。

私は、お話を伺いました、ますますやはり、研究、教育の評価あるいは国立の大學生の研究機関と

しての評価というのは、本当にいろいろな問題を抱えているなということを感じているところでござりますし、慎重に行われなければいけない

うふうに考えておるところでございます。

二〇〇一年度にはその第一回の公表ということが

報じられているわけでございます。私はそういう意味でもやはり、拙速は本当に避けなければいけないというふうに思つておるところでございます。

○池内参考人 例え私は分野では、天文学というのはある意味では非常に時間がかかるテーマが多いんです。私が関係しておりますのは、泡宇宙論というのをやつておりますが、この宇宙に何億光年にもわた

ども、そういう立場でちょっと幾つかお尋ねさせ

ていただきます。

今の話の問題は後でまたお聞きしますけれども、最初に、池内参考人にもう少しお聞きしたいです。

やはり私はやらなければいけないと思いますが、そのものを本当に時代に対応するような大学に思つておられます。やはり私はやらなければいけないと思いますけれども、五年、十年で社会が物すごく変動しますので、そういうときに、そういう状況に対応する

ような外部評価が入つてくるということは、大学

のものを見つけてしまうのかというふうに思つておられます。

○岡田参考人 個性それから多様性を評価していく。個性というのは、先ほど申し上げましたとおり、自分で目的を持つていて、これはやはりそれを大事にしながら評価していくことですから、それはある意味では、そこを基準にするといふことであれば、個性は私はきっちと評価できると。

それから、多様性ですね。これはいろいろな分野があると思います。例えばイギリスでは六十九にしていますけれども、一つの分野はどうしても評価できないということが出でると思いますし、その場合には、インター・ディシプリナリーな評価をしていく。例えば、こちらの専門の方を呼んできてこのことについてはお願いします、また

うな内容、分野とか、それから独創的に新しくできた分野とか、そういうものについては、中でどういうふうに多面的に幾つかきつと評価していくかというのは、恐らくやりくりが私はできるのだろうと。イギリスの例を見れば、そんなふうにやりくりしてやつておりますので、そういう意味では個性、多様性を、何とか対応できて評価で

できるだらうと、うふうに考えております。

私は、お話を伺いました、ますますやはり、研究、教育の評価あるいは国立の大學生の研究機関と

しての評価というのは、本当にいろいろな問題を抱えているなということを感じているところでござりますし、慎重に行われなければいけない

うふうに考えておるところでございます。

二〇〇一年度にはその第一回の公表ということが

報じられているわけでございます。私はそういう意味でもやはり、拙速は本当に避けなければいけないというふうに思つておるところでございます。

○池内参考人 例え私は分野では、天文学というのはある意味では非常に時間がかかるテーマが多いんです。私が関係しておりますのは、泡宇宙論というのをやつておりますが、この宇宙に何億光年にもわた

つて銀河が泡のような格好で分布している。実はこの研究、この観測をやつたのは、アメリカの若手研究者、フランスの留学生なんですが、丸五年間論文一つ書かずに銀河を三千個観測したわけですね。こういう仕事は、本当に粘り強く、かつ、ある種の信念がないと——彼女と話したときには、やはり彼女は焦つたと言つていました。自分たちと同じ大学院生がどんどん論文を書いてボスドクを得ているのに、私は論文一つ書かずに寒い山の上で、望遠鏡がありますから、それでやつたと。つまり、そういうような仕事、そのような仕事をからこそ、まさに泡宇宙という大きな概念、新しい概念が提案されたわけですが、そのような仕事をつくり上げるのはやはり息の長い仕事だ。

先ほどの五年というのは、我々にとつてはミニマムの単位なんですね。だから、五年間かけてそういう準備をして、いろいろな研究をした上で、それから花が咲いていく、そういう研究が多いわけで、それ以前に、若い間にある種の裁断が入ってしまうと、若手たちは萎縮してしまう。その方向へ、むしろなかなか優秀な人材が来なくなる。アメリカ社会では、特に弁護士とか、あるいはビジネススクール出身がどんどんふえて、これもアメリカのいいところなんですが、優秀な学生たちは実は外国人なんですね。理系の大学院生の過半数は外国人です。私はアメリカのプリンストンの教授に聞いたたら、彼らは、いや、なに、アメリカ人にしちゃえばいいんだと言うわけですね。

ところが、日本という国は残念ながらそれほど開かれていない。僕は聞くべきだと思います。が、現状においては、結局のところは、優秀な才能がむしろビジネススクールとかロースクールに流れていく。特に、科学技術立国といいながら、このような厳しい状況下の優秀な人間が、ますますこれまで厳しい状況に置かれるということを僕は非常に懸念しておるわけです。

評価ということではないようだ。その時点の評価だという言われ方もしまして、そこ辺はこれから、実際に五年周期というものをどう考えるのか、そこで何を評価するのかというのはいろいろもつと検討されるのかなどというふうには思います。私も前回も質問しましたけれども、やはりわれましたように、研究はどうしても過去の実績の評価になる。というよりも、やはり将来その人は何ができるのか、そういう評価に変えていく、それこそ評価しなければならないというのがあるかというふうに思うのです。

それと、やはり大学というか研究機関というのことは、基礎研究と長期的な研究というこの両方をやることが、それこそやはり大きな社会的な役割、使命かななどというふうに思うのです。

今、先生はアメリカの例を述べられましたけれども、もう一点、これは池内先生自身、専門家として、やはり安易な評価がいかに危険か、先生御自身の体験で何かございましたら、ちょっとお教えいただきたいなどいうふうに思います。日本での、先生の研究分野のことでも結構なんですかとも。

○池内参考人 先ほど泡宇宙の話をしましたが、これは文教委員会ですから、そういうサイエンスの話が出てもいいと思っておるんですが、例えば自分自身は、一九八一年に泡宇宙に関して論文を書いたわけです。これは予言的な論文であります。これが先ほどどの、まさしく五年間、三千個の銀河の観測によって泡宇宙が発見されたのが一九八六年なんですね。つまり、私は五年前に新しいモデルを、予想を立てていた。ところが、それは全く証拠がありませんでしたから、おまえさん、何て銮なモデルをつくったんだと言われたわけです。まさしくそのようなもので、予言的な、つまり非常識に先を見通した仕事ほどなかなか理解されにくいわけですね。そういう面が非常にある。

だから、評価というのは、まさしく先ほど言ったように、何度も強調しておりますように、プロセスであり、質であり、長い時間の上で判断すべ

きだ。無論、発見されなかつたら、池内はあほなこと言つたといふままで終わつてしまつたわけで、何とか教授までなれましたのは、そのようないろいろなフォローアップの仕事があつたからであります。ですから、そのようなある種の、じつくりと見ながら育てるという側面はどうしても必要であるというふうに思つてゐます。

それから、天文学の方では、特に大学の研究と
いうのは、天文台のような大きな機関では大望遠
鏡、すばる望遠鏡のようなものをつくって大プロ
ジェクトを進めますが、大学では、そういう望遠
鏡に、新しいディテクターを開発して、それで新
しい研究を行うというものが多いわけです。そう
いうような場合には、世界でだれもつくったこと
のない新しいディテクターで新しい観測を行おう
というのが、我々研究者にとっての一番のおもしろ
いところであり、独創性が生かせるところです
ね。それがやはり私自身は、短期間で評価される
となれば、結局のところは機械を買ってきてそれ
をつける、つまりルーチン的な仕事になってしま
う。これは実は、現在でもそういう側面はかなり
僕は懸念しているわけです。

科学技術基本計画で非常に大きな予算がつくようになりました。そうなると、例えば一億円、二億円規模の予算がつくようになると、どうしても自分の手づくりのものよりは、買うことになつてしまふわけですね。一億円のものを手づくりするというのは物すごい大変ですから。となると、結局、ルーチン的なほかの人がやつた仕事を追認する、あるいは銅鉄主義といいますが、銅でうまくいったら鉄でやろう、そういう仕事になつていきます。

ですから、いろいろな意味で、評価ということを見るときには、短期間でやるとしてもそのような安易な研究姿勢が広がっていく。これは、私自身もいろいろなそういう経験をしてきたということがあります。

○石井(郁)委員 今回の創設準備委員会の報告を見ますと、分野別研究の評価と分野別教育の評価と

それで、先ほど来、研究、教育の評価について
はいろいろなことが出されましたけれども、この
全学統一テーマの評価というのは、どうも今回日
本で独自にといいますか、日本的に導入されると
のほかに、全学的な統一テーマというのがあるの
です。これがもうひとつわからないわけがありま
す。

うかとか、それから 例えは大学として情報を積極的にいろいろ発信していくのに、やはり大学全体がユニットということがあると思いますので、あくまでも分野別テーマ、教育と研究の方は、例えば工学部とか、あと学科が単位ですけれども、やはり大学全体で考えていかなければならぬい問題というのが、教育強化のためのファカルティーアイデイペラメントを大学としてどうしているんだ。それから教養としての導入教育をどういうふうに全学で考えて取り組んでいるんだというとで、その辺について、例えば学生に対する支援を全学的にどういうふうに考えてやっているんだ、どうしても二つだけではその辺が抜けてしまいますが、それで、この全学テーマ別評価といいますので、それで、この全学テーマ別評価というのが考えられて提案されているのだと思います。

テーマでいかかといふのは報告書の中に例が出ておりませんけれども、きつとこれでいくと、これはまだ、これから新しく発足する大学評価委員会の方で決める内容だというふうに理解しておられます。

○中嶋参考人 先ほど、各大学にはそれぞれの目標があると言いましたけれども、どうも日本の大學は、その目標といふものが随分古びて枯渇しているにもかかわらず、新しいものを取り入れようとすることができないと思うのです。

例えば、これから日本を国際社会の中で考えますと、安全保障とか防衛とか、これらの問題は日本にとって非常に大事なんですが、日本の大学でこれらの講座あるいは科目があるところはありません。かつて私ども、ロンドン大学からディフェンスエコノミックスという、当然そういうことをやっている人を国際関係論の客員として招いたことがありますけれども、物すごく学内に抵抗があるのです。これだけ、日本のいわば国際社会における関係を見ますと、安全保障とか防衛というのも必ず学問の分野としてきちんとやるということこそが平和のために必要なのに、そういうことをやろうとする物すごい抵抗があるわけですから、これらのことも問題を提起して、それをきちんと外部評価によつて国際社会の基準に合わせていただきたい、こういうふうに私は考えております。

○石井(郁)委員

しかし、この中身を見ますと、報告は、例示ではありますけれども、大学運営組織の機能分担、連携とか、教員人事システムとかあるんですね。だから、どうも、一方では個性的な大学づくりといふことが言われながら、しかるべく私は思つておりますので、お尋ねをしたわけでございます。

四月から、どういうテーマになるかはこれからのことだといふには思ひますけれども、やは

り評価の問題というのはそういう意味で本当にありますけれども、きつとこれでいくと、この意見にもなりましたけれども、お尋ねをさせていただきました。

本日は、どうもありがとうございました。以上で終わります。

○鈴木委員長 次に、濱田健一君。

○濱田(健)委員 三名の先生方には大変御苦労さまでございました。

社会民主党・市民連合の濱田健一でございました。二点お尋ねをしたいと思います。

国立大学に任期制が採用されるようになつた、そして今回、大学院に研究と教育の相互の乗り入れができるようになるということでの教育部と研究部が設置される、そして学内の評価を、学内だけではなくて第三者の評価をきちんととしたものを持つていて、この改革、池内先生流に先ほどのお話をお聞きしますと、少し早過ぎる、戸惑いもある、しかし変わなくてはならないところはいっぱいあるというお話をございました。

私は、国立大学が国立大学なるゆえんは、国立大学だからそこに使命があるということで、それが行政改革の中の独立行政法人化とかやがては民営化という形になつたときに、では、日本の官がやる教育と民がやる教育の区別というのは全くなくしていいのかどうかという点を含めて、現時点では独法化にも民営化にも否定的な立場をとるものでござりますけれども、池内先生流に言われる急激な変革、ないし、もつと言うと、自分たちでやらなかつたものが外部の力によってどんどんな変革していくことの動きが、三人の先生方から見られたら、独立行政法人に動いていくことだといふには思ひますけれども、やはり

○中嶋参考人 国立大学自身がみずから変革する

力を持っていますか、私は無論、國立大学死守論を徹底して言つているわけではありません。

したがつて、私はこの問題、評価機関ができる

力とは、無論金も受け取る関係ありませんから、例え私の天文学は金も受け取る関係ありませんから、そういう分野はそれこそ国民たちが、特に子供たちに人気が高いわけですが、望むわけです。

○岡田参考人 やはり自己点検評価だけでは十分じゃないということ、内部的に個々の大学が自分たちで変革をしていく、そのお手伝いというの

が評価ということのようには私は理解しております。

しかし、独立法人化との関連については、ある意味では、評価というのはやはり大学の個性を伸ばすためではなくて第三者の評価をきちんとしたものを持つていて、この改革、池内先生流に先ほどのお話をお聞きしますと、少し早過ぎる、戸惑いもある、しかし変わなくてはならないところ

はいっぱいあるというお話をございました。

私は、国立大学が国立大学なるゆえんは、国立

大学だからそこに使命があるということで、それ

が、行政改革の中の独立行政法人化とかやがては

民営化という形になつたときに、では、日本の官

がやる教育と民がやる教育の区別というのは全く

なくしていいのかどうかという点を含めて、現

時点では独法化にも民営化にも否定的な立場をと

るものでござりますけれども、池内先生流に言わ

れる急激な変革、ないし、もつと言うと、自分た

ちでやらなかつたものが外部の力によってどんど

んな変革していくことの動きが、三人の先生

方から見られたら、独立行政法人に動いていくことだといふには思ひますけれども、やはり

これが動き始めると、つまりそれは実質的に行われる

ことであろうといふように思つております。その

配分にはね返る、いわゆる通則法ではそうなつて

おるわけです。現実に具体的な形でこの評価機関

が所轄大臣に認可され、それが評価されて資源

配分にはね返る、いわゆる通則法ではそうなつて

おるわけです。現実に具体的な形でこの評価機関

が動き始めると、つまりそれは実質的に行われる

ことであろうといふように思つております。その

ことだといふには思ひますけれども、やはり私は、資源配分というのには必ず効率主義に流れいくという懸念を持つ。かつ、官と民の区別と申しますか、私は無論、國立大学死守論を徹底して言つているわけではありません。しかしながら、國が責任を持つ学問分野は必ずあると。特に、基礎的な分野、文化の分野、それから、僕は人間を人間たらしめている分野と呼んでいるんですが、そのような分野に関する意見にもなりましたけれども、お尋ねをさせていただきました。

本日は、どうもありがとうございました。以上でございました。

○鈴木委員長 次に、濱田健一君。

○濱田(健)委員 三名の先生方には大変御苦労さまでございました。

社会民主党・市民連合の濱田健一でございました。二点お尋ねをしたいと思います。

国立大学に任期制が採用されるようになつた、そして今回、大学院に研究と教育の相互の乗り入れができるようになるということでの教育部と研

究部が設置される、そして学内の評価を、学内だけではなくて第三者の評価をきちんとしたものを持つていて、この改革、池内先生流に先ほどのお話をお聞きしますと、少し早過ぎる、戸惑いもある、しかし変わなくてはならないところ

はいっぱいあるというお話をございました。

私は、国立大学が国立大学なるゆえんは、国立

大学だからそこに使命があるということで、それ

が、行政改革の中の独立行政法人化とかやがては

民営化という形になつたときに、では、日本の官

がやる教育と民がやる教育の区別というのは全く

なくしていいのかどうかという点を含めて、現

時点では独法化にも民営化にも否定的な立場をと

るものでござりますけれども、池内先生流に言わ

れる急激な変革、ないし、もつと言うと、自分た

ちでやらなかつたものが外部の力によってどんど

んな変革していくことの動きが、三人の先生

方から見られたら、独立行政法人に動いていくことだといふには思ひますけれども、やはり

これが動き始めると、つまりそれは実質的に行われる

ことであろうといふように思つております。その

ことだといふには思ひますけれども、やはり私は、資源配分というのには必ず効率

主義に流れていくという懸念を持つ。かつ、官と民の区別と申しますか、私は無論、國立大学死守論を徹底して言つているわけではありません。しかしながら、國が責任を持つ学問分野は必ずあると。特に、基礎的な分野、文化の分野、それから、僕は人間を人間たらしめている分野と呼んでいるんですが、そのような分野に関する意見にもなりましたけれども、お尋ねをさせていただきました。

本日は、どうもありがとうございました。以上でございました。

○鈴木委員長 次に、濱田健一君。

○濱田(健)委員 三名の先生方には大変御苦労さまでございました。

社会民主党・市民連合の濱田健一でございました。二点お尋ねをしたいと思います。

国立大学に任期制が採用されるようになつた、そして今回、大学院に研究と教育の相互の乗り入れができるようになるということでの教育部と研

究部が設置される、そして学内の評価を、学内だけではなくて第三者の評価をきちんとしたものを持つていて、この改革、池内先生流に先ほどのお話をお聞きしますと、少し早過ぎる、戸惑いもある、しかし変わなくてはならないところ

はいっぱいあるというお話をございました。

私は、国立大学が国立大学なるゆえんは、国立

大学だからそこに使命があるということで、それ

が、行政改革の中の独立行政法人化とかやがては

民営化という形になつたときに、では、日本の官

がやる教育と民がやる教育の区別というのは全く

なくしていいのかどうかという点を含めて、現

時点では独法化にも民営化にも否定的な立場をと

るものでござりますけれども、池内先生流に言わ

れる急激な変革、ないし、もつと言うと、自分た

ちでやらなかつたものが外部の力によってどんど

んな変革していくことの動きが、三人の先生

方から見られたら、独立行政法人に動いていくことだといふには思ひますけれども、やはり

これが動き始めると、つまりそれは実質的に行われる

ことであろうといふように思つております。その

ことだといふには思ひますけれども、やはり私は、資源配分というのには必ず効率

主義に流れていくという懸念を持つ。かつ、官と民の区別と申しますか、私は無論、國立大学死守論を徹底して言つているわけではありません。しかしながら、國が責任を持つ学問分野は必ずあると。特に、基礎的な分野、文化の分野、それから、僕は人間を人間たらしめている分野と呼んでいるんですが、そのような分野に関する意見にもなりましたけれども、お尋ねをさせていただきました。

本日は、どうもありがとうございました。以上でございました。

○鈴木委員長 次に、濱田健一君。

○濱田(健)委員 三名の先生方には大変御苦労さまでございました。

社会民主党・市民連合の濱田健一でございました。二点お尋ねをしたいと思います。

国立大学に任期制が採用されるようになつた、そして今回、大学院に研究と教育の相互の乗り入れができるようになるということでの教育部と研

究部が設置される、そして学内の評価を、学内だけではなくて第三者の評価をきちんとしたものを持つていて、この改革、池内先生流に先ほどのお話をお聞きしますと、少し早過ぎる、戸惑いもある、しかし変わなくてはならないところ

はいっぱいあるというお話をございました。

私は、国立大学が国立大学なるゆえんは、国立

大学だからそこに使命があるということで、それ

が、行政改革の中の独立行政法人化とかやがては

民営化という形になつたときに、では、日本の官

がやる教育と民がやる教育の区別というのは全く

なくしていいのかどうかという点を含めて、現

時点では独法化にも民営化にも否定的な立場をと

るものでござりますけれども、池内先生流に言わ

れる急激な変革、ないし、もつと言うと、自分た

ちでやらなかつたものが外部の力によってどんど

んな変革していくことの動きが、三人の先生

方から見られたら、独立行政法人に動いていくことだといふには思ひますけれども、やはり

これが動き始めると、つまりそれは実質的に行われる

ことであろうといふように思つております。その

ことだといふには思ひますけれども、やはり私は、資源配分というのには必ず効率

主義に流れしていくという懸念を持つ。かつ、官と民の区別と申しますか、私は無論、國立大学死守論を徹底して言つているわけではありません。しかしながら、國が責任を持つ学問分野は必ずあると。特に、基礎的な分野、文化の分野、それから、僕は人間を人間たらしめている分野と呼んでいるんですが、そのような分野に関する意見にもなりましたけれども、お尋ねをさせていただきました。

本日は、どうもありがとうございました。以上でございました。

○鈴木委員長 次に、濱田健一君。

○濱田(健)委員 三名の先生方には大変御苦労さまでございました。

社会民主党・市民連合の濱田健一でございました。二点お尋ねをしたいと思います。

国立大学に任期制が採用されるようになつた、そして今回、大学院に研究と教育の相互の乗り入れができるようになるということでの教育部と研

究部が設置される、そして学内の評価を、学内だけではなくて第三者の評価をきちんとしたものを持つていて、この改革、池内先生流に先ほどのお話をお聞きしますと、少し早過ぎる、戸惑いもある、しかし変わなくてはならないところ

はいっぱいあるというお話をございました。

私は、国立大学が国立大学なるゆえんは、国立

大学だからそこに使命があるということで、それ

が、行政改革の中の独立行政法人化とかやがては

民営化という形になつたときに、では、日本の官

がやる教育と民がやる教育の区別というのは全く

なくしていいのかどうかという点を含めて、現

時点では独法化にも民営化にも否定的な立場をと

るものでござりますけれども、池内先生流に言わ

れる急激な変革、ないし、もつと言うと、自分た

ちでやらなかつたものが外部の力によってどんど

んな変革していくことの動きが、三人の先生

方から見られたら、独立行政法人に動いていくことだといふには思ひますけれども、やはり

これが動き始めると、つまりそれは実質的に行われる

ことであろうといふように思つております。その

ことだといふには思ひますけれども、やはり私は、資源配分というのには必ず効率

主義に流れしていくという懸念を持つ。かつ、官と民の区別と申しますか、私は無論、國立大学死守論を徹底して言つているわけではありません。しかしながら、國が責任を持つ学問分野は必ずあると。特に、基礎的な分野、文化の分野、それから、僕は人間を人間たらしめている分野と呼んでいるんですが、そのような分野に関する意見にもなりましたけれども、お尋ねをさせていただきました。

本日は、どうもありがとうございました。以上でございました。

○鈴木委員長 次に、濱田健一君。

○濱田(健)委員 三名の先生方には大変御苦労さまでございました。

社会民主党・市民連合の濱田健一でございました。二点お尋ねをしたいと思います。

国立大学に任期制が採用されるようになつた、そして今回、大学院に研究と教育の相互の乗り入れができるようになるということでの教育部と研

究部が設置される、そして学内の評価を、学内だけではなくて第三者の評価をきちんとしたものを持つていて、この改革、池内先生流に先ほどのお話をお聞きしますと、少し早過ぎる、戸惑いもある、しかし変わなくてはならないところ

はいっぱいあるというお話をございました。

私は、国立大学が国立大学なるゆえんは、国立

大学だからそこに使命があるということで、それ

が、行政改革の中の独立行政法人化とかやがては

民営化という形になつたときに、では、日本の官

がやる教育と民がやる教育の区別というのは全く

なくしていいのかどうかという点を含めて、現

時点では独法化にも民営化にも否定的な立場をと

るものでござりますけれども、池内先生流に言わ

れる急激な変革、ないし、もつと言うと、自分た

ちでやらなかつたものが外部の力によってどんど

んな変革していくことの動きが、三人の先生

方から見られたら、独立行政法人に動いていくことだといふには思ひますけれども、やはり

これが動き始めると、つまりそれは実質的に行われる

ことであろうといふように思つております。その

ことだといふには思ひますけれども、やはり私は、資源配分というのには必ず効率

主義に流れしていくという懸念を持つ。かつ、官と民の区別と申しますか、私は無論、國立大学死守論を徹底して言つているわけではありません。しかしながら、國が責任を持つ学問分野は必ずあると。特に、基礎的な分野、文化の分野、それから、僕は人間を人間たらしめている分野と呼んでいるんですが、そのような分野に関する意見にもなりましたけれども、お尋ねをさせていただきました。

本日は、どうもありがとうございました。以上でございました。

○鈴木委員長 次に、濱田健一君。

○濱田(健)委員 三名の先生方には大変御苦労さまでございました。

社会民主党・市民連合の濱田健一でございました。二点お尋ねをしたいと思います。

国立大学に任期制が採用されるようになつた、そして今回、大学院に研究と教育の相互の乗り入れができるようになるということでの教育部と研

究部が設置される、そして学内の評価を、学内だけではなくて第三者の評価をきちんとしたものを持つていて、この改革、池内先生流に先ほどのお話をお聞きしますと、少し早過ぎる、戸惑いもある、しかし変わなくてはならないところ

はいっぱいあるというお話をございました。

私は、国立大学が国立大学なるゆえんは、国立

大学だからそこに使命があるということで、それ

が、行政改革の中の独立行政法人化とかやがては

民営化という形になつたときに、では、日本の官

がやる教育と民がやる教育の区別というのは全く

なくしていいのかどうかという点を含めて、現

時点では独法化にも民営化にも否定的な立場をと

るものでござりますけれども、池内先生流に言わ

れる急激な変革、ないし、もつと言うと、自分た

ちでやらなかつたものが外部の力によってどんど

んな変革していくことの動きが、三人の先生

方から見られたら、独立行政法人に動いていくことだといふには思ひますけれども、やはり

これが動き始めると、つまりそれは実質的に行われる

ことであろうといふように思つております。その

ことだといふには思ひますけれども、やはり私は、資源配分というのには必ず効率

主義に流れしていくという懸念を持つ。かつ、官と民の区別と申しますか、私は無論、國立大学死守論を徹底して言つているわけではありません。しかしながら、國が責任を持つ学問分野は必ずあると。特に、基礎的な分野、文化の分野、それから、僕は人間を人間たらしめている分野と呼んでいるんですが、そのような分野に関する意見にもなりましたけれども、お尋ねをさせていただきました。

本日は、どうもありがとうございました。以上でございました。

○鈴木委員長 次に、濱田健一君。

○濱田(健)委員 三名の先生方には大変御苦労さまでございました。

社会民主党・市民連合の濱田健一でございました。二点お尋ねをしたいと思います。

国立大学に任期制が採用されるようになつた、そして今回、大学院に研究と教育の相互の乗り入れができるようになるということでの教育部と研

究部が設置される、そして学内の評価を、学内だけではなくて第三者の評価をきちんとしたものを持つていて、この改革、池内先生流に先ほどのお話をお聞きしますと、少し早過ぎる、戸惑いもある、しかし変わなくてはならないところ

はいっぱいあるというお話をございました。

私は、国立大学が国立大学なるゆえんは、国立

大学だからそこに使命があるということで、それ

が、行政改革の中の独立行政法人化とかやがては

民営化という形になつたときに、では、日本の官

がやる教育と民がやる教育の区別というのは全く

なくしていいのかどうかという点を含めて、現

時点では独法化にも民営化にも否定的な立場をと

評価の目的になつてゐるわけです。

先ほども出ましたとおりに、資源配分にこの評価が、「この委員会の報告書の言葉で言うと、「配分あるいは参考資料の一つとして活用することができる。」活用しないとは書いていない。活用することができるということで、「これにより、より適切かつ効果的な配分や資金提供が可能となる。」というふうに書かれていたわけですが、使われるんだということは書いていないけれども、運用としてそういうことを活用することがで

高く評価された研究に対しても資源、財源を配分することは当然のことです。将来に向池内先生がお話しになつたように、基礎的、基本的な研究や、産学一緒になつてといいますか、民間も含めて共同研究をやる中で、例えばすぐお金に換算できないようなものについては、将来に向けて非常に価値のある研究であつても財源がつかないという、ある意味でいうと評価の問題点が出てくると思うんです。仮にこれを財源配分について活用するとしても、どういう点に十分気をつけいかなければならないのか、お三方にお尋ねいたしたいと思います。

○中嶋参考人 私どもの大学で非常に重視している分野に、少数民族の言語、あるいは、いわば歴史的な言語で、現在使われていないけれども言語系統を研究調査するときに非常に大事な言語、例えばツングース語というようなことをやつています。これらは当然、今の、ツングース語を勉強した人はすぐそれを使って就職できるわけでもない、そういう講座がある大学がほかにあるわけではありません。しかしながら、ここは非常に重要なことで、我々は大学の中できちんと位置づけています。

そういうことを位置づけて、むしろそれを積極的に認めていたぐく、そこにたくさん資源を配分していくなど、これは当然であつて、資源配分といふものは、いわばそういう学問的な必要性と

か、そして社会のニーズではなくて、これまでの積み上げられた既得権によつて配分されているわけでございます。したがつて、国立大学の中でも、私どもが最近、五大学連合なんということを言つて、その辺をもつとやりなさいという意味でプラスアルファの資源配分といふことは、私は大賛成で

いるのは、そういう意味からしましても、やはりこの評価を一日も早くやつていただきたい。今まで余りにも遅過ぎたと思うのです。

○岡田参考人 この評価結果と資源配分といふことの隠れめのありますと、私は、従来大学の中でも進歩を標榜していた人がいかに保守的であるかということを日々実感しておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○岡田参考人 この評価結果と資源配分といふことなんですが、研究におけることは、文部省なんかも競争的原理を入れまして、科研費などはきちんとそういうことで配分されているというふうに理解しておりますし、それから一番問題なのは、イギリスの場合には、我々の言論座費、いわゆる恒常に来る経費さえ全部その結果でやつてしまつている場合があるわけですね。これはちょっと私は行き過ぎなんだと思ひます。やはり、配分の仕方のいろいろな見方を、ポジティブに見ていただきたい。

例ええば今、うちで創造工学をやつておりますけれども、参加型の教育をしようと思ひますと、実際に物をつくつたり、やはり費用がかかります。例えば教育評価で今まで資源配分をなどといふことはないのですけれども、できましたら、別に東北大に下さいと言つてはいる、確かに経費もかかっているのです。平成十二年度は前年度とほとんど変わらないと書いてあります。十三年度はクエスチョンですね。

そんなにひどいことは文部省はおやりにならなことは思ひますが、つまりその部分、基礎的な部分を非常に下げておいて、文部省の自分たちの意向で配分できる部分をかなり大きくしているといふ予算のシステムになつたということ 자체が、この資源配分に見事に反映できるシステム、予算措置としてなりつつあると私は思つてゐるわけです。

何もしなくとも何をしても同じように来るよりは、私はプラスの思考で、ネガティブ思考で、しなければこれは出しませんよでは、これは大変困りますので、イギリスは私は本当に過ぎただと思ひますので、なるだけプラスの評価で資源配分につなげていただきたい。これが私個人の大学人としてのお願いでございます。

○池内参考人 今おつしやつたように、実は基礎的な配分が十分あつた中で、余分の、それ以上の例えば科研費に当たる部分、あるいは競争的部分、そういう部分での資源配分といふのは、これには当然あり得る。我々自身も現実にやつているわけですね、科研費等で。

しかしながら、私が非常に懸念しておりますのは、現在、ことしの四月から文部省の予算の配分方法が変わつたわけです。これはもう皆さん御存じでしようね。これは非常に大きな改革であります。それから一番問題なのは、博士講座の持つ、例えば私たちの実験講座に当たる部分、そういうふうに講座の規模、中身によって単価が決まつていて。そして、これまで、博士講座の持つ、例えば修士講座、それが一番低かつたわけですが、今回の四月からの配分方法は、その一番低いところへとりあげます。学生たちが来るでしょうか。いや、無論、大學つぶしのためにそういうふうにされるのが、私はそれはそれでまた別のあれがあるのであります。そうすると、そういう大学に若い人が残りますか。学生たちが来るでしょうか。いや、無論、大學つぶしのためにそういうふうにされるのが、私はそのように思つております。

実は、先ほど進歩人は保守的だとおつしやられました。私は進歩的な人間だったかどうかは知りませんが、今や日本という国は効率主義に侵され過ぎていると私は思つております。それこそが二十一世紀に向けて反省しなければならないことです。しかしながら、現在進められようとしているのは、まさしく効率主義を国立大学に貫徹しよう。無論、我々自身何もしないといふわけではありません。しかししながら、現在議論しておられますのは、学術憲章等を現在議論しておられます。私もその委員でやつておりますが、そのような努力をしている。

それと、無論そういう中で、私が先ほど言った文化を基本的に継承し発展させるべく守るといふこと、これらの大学の基本的な使命を効率主義で毒させてはならない、あるいは大学が目立つようなパフォーマンスだけで生き延びようとするの非常にまずい、私はそのように思つております。

○濱田(健)委員 終わります。ありがとうございます。

て、そういうそれの方々の経験等を生かしながら公正な評価をしていただくことが大切であろうと思います。

今お話をありましたけれども、地域性とか国際性とか、あるいは男性、女性のバランスとか、いろいろな面に配慮しなければならないと思つております。特に、男女共同参画の視点に立ちまして、女性の研究者など、社会の各分野で活躍できる人材の育成、これが重要であると思つておりますけれども、この評価委員会の委員や、また具体に評価を行う委員につきましては、この機構においては女性委員の委嘱に十分配慮するとともに、先ほどから申し上げておりますような、社会、経済、文化等、さまざまな分野から幅広く委員を委嘱するよう指導していきたいと思っております。

○山元委員 皮肉を言うわけじゃないんですけれども、例えはこの準備委員会の委員さんの名簿、十八人あるんですが、女性二人。専門委員が十三人いらっしゃるんですが、女性はゼロです。足すと三十一分の二、七%ないわけです。これはやはりこういう段階からしっかりと、ここにもみずから書いていらっしゃるような性差ということから考えると、やはりこの準備委員のメンバーにもきちっと入れておいて、どういう評価をしていくか、どういう仕組みをつくるんだと。

例えは去年の三月でしたか、中央省庁等改革推進本部ですか、そこで決められたのは、各審議会等の女性委員の率は十年以内に三〇%にする、こういうふうに書かれているんですけども、十年以内に三〇%、今七%弱だというのじゃ、これはちょっとぐあいが悪いわけです。ですから、そういう点でも、やはり努力をきちっとしていく必要があるだろうというふうに思います。

現に、大学の教授の中で女性の教授が占める割合というのは、非常に低い状況になつてゐるわけですね。まだ一〇%ないわけですね。例えは医学部でも、女性の学生の割合といふのは三〇%を超えていて四〇%になつてきてます。そういうときに、女性のこういう研究者あるいは教官というの

は極めて低いわけです。

今大臣もおつしやつたように、男女共同参画というのを実現していく、そういうときに、最も日本でハイレベルのこういう委員会なりあるいは女性のための科学技術の促進部というのをつくつたんです。だから、日本でいえば文部省が、女性のための科学技術の促進部といつての観点の一つで、こういう大学のありようについての観点の一つとして、女性の問題が念頭にないといけないだらうというふうに思つます。

そして、そういう評価委員会であれば、それをこの大学が男女共同参画の社会実現のためにどういう努力をしているのかということについて評価をする観点も出てくるだらうと思うんです。そうでなければ実際に、三〇%なんということを、あるいは参画社会の実現ということを口で言つても、大学あるいは科学研究者の中で女性の皆さんがしっかりととした位置を占めてこない。そういう観点が大事なんだろうというふうに思うんで

す。今の大學生の教育研究活動の中でも、女性の人材育成ということについて努力しているかどうかといふ観点が大事だというふうに思つんですが、いかがですか。中曾根國務大臣 委員おつしやいますように、一つは、先ほどお話をありました評価委員の中の各分野の方々の構成のお話でありますけれども、各大学の中での女性の研究者等の人材の育成にどのように努力をしているか、そういうような観点も、この評価といいますか、そういう中に含まれてもよろしいのではないか、そういうふうに思つているところでございます。

○山元委員 去年の夏の新聞で書かれていますが、大學生はどんどんふえていつているけれども、施設の拡充については遅々として進まない、その乖離がどんどん開いていく、こういうふうにおつしやつてました。

ですから、こういう評価のシステムをつくるけれども、それはマル・ペケをつけて、あるいは優劣をつけて片一方は削っていくということにならないということをやはりきちとしないと、大学が、これも同じことで、アメリカやイギリスやドイツや、そういうヨーロッパ先進国に比べたらがたと低いわけですから、ここはやはり私のお母校の国立大学ですけれども、ブレハブでずっと今も授業をしている。ブレハブが四教室ある。暑いふうふう、寒いがたがたというようなところでの教育というのは、やはり現実にあるわけです。ですから、GNP比〇・七だというんだつたらやはり一・幾つにする。

あるいは、政府予算の歳出の中でも占める割合が、これも同じことで、アメリカやイギリスやドイツや、そういうヨーロッパ先進国に比べたらがたと低いわけですから、ここはやはり文部省も歴代の文部大臣も、ずっと予算の獲得といふことについては努力をしてこられたというふうに思つてますし、私たちもそういう気持ちでしたけれども、やはり結果では、今の現実は低いわけです。

そういう中で評価をして、成果が上がつていいといふことでカットされるようなおそれを大学が受け取るのであれば、先ほど大学の先生がおつしやつたように、力づけるものでなければならぬという評価ということについて、よほど心して

○中曾根國務大臣 この機構はみずから資源配分を行う機関ではございませんけれども、調査結果は広く社会に公表されることから、大学に対しても、研究費とか資金などを提供している機関や団体がより適切かつ効果的な資源配分を行ふ観点から、必要に応じましてこの評価結果を参考資料の一つとして活用することは期待をされているところで

ございます。

○山元委員 どうもそこのところがもう少しはつきりしないんです。

現状でいいますと、例えは数字でいいますと、GNP比で高等教育に使われる予算の割合といふのは、この間同僚の田中議員からも出ましたけれども、日本でいえばGNP比〇・六ですか、資料でいうと〇・七というところもありますけれども、〇・七。イギリスやドイツやアメリカは一・二から一・六ぐらいになつてます。そういうことから、今非常に貧しい。劣悪という言葉を入れていかなければいかぬ。これはこれから問題だと思いますから、今大臣がおつしやいますよいう努力をしているのかということについて評価でなければ実際には、三〇%なんということを、あるいは参画社会の実現ということを口で言つても、大学あるいは科学研究者の中で女性の皆さんがしつかりとした位置を占めてこない。そういう観点が大事なんだろうというふうに思つてます。

時間なんですか、もう一つ。きょうの午前中も、あるいはこの間、八日のときにも意見がありましたが、この評価が予算の削減の一つの手段になるんではないか。きょうの参考人の方の池内先生でしたか、評価といふのは各大学を力づけるものでなければいけないというお言葉もありますし、だから、単なる優劣をつけではない、例えはさうお話をありました参考人の方の池内先生でしたか、評価といふのは各大学を力づけるものでなければいけないといふのは、大学院生はどんどんふえていつているけれども、施設の拡充については遅々として進まない、その乖離がどんどん開いていく、こういうふうにおつしやつてました。

ですから、この間、高等教育局にお願いをしたのですが、私の母校の国立大学ですけれども、ブレハブでずっと今も授業をしている。ブレハブが四教室ある。暑いふうふう、寒いがたがたというようなところでの教育というのは、やはり現実にあるわけです。ですから、GNP比〇・七だというんだつたらやはり一・幾つにする。

この間、高等教

部大臣に、余りよくない言葉でされども、むしろ旗を立てて大蔵省と首相官邸へ行つてほしい、こういうふうに言つたんですけれども、ぜひそのところは両方の、評価のあり方ともう一つ教育予算、高等教育のための予算の増額というのをヨーロッパ先進国並みということでの努力をしていただきたい、必要があるんだというふうに思うんですが、いかがですか。

○中曾根国務大臣 御指摘のように、日本の大学教育への公財政支出については、他の先進諸国に比べまして低い水準にございます。大学の果たしている役割は、もう委員が御承知のとおりでありますけれども、社会の各分野で活躍できる人材の養成、それから世界的水準の学術研究の推進等を通じて社会の発展を支えていく、そういう重要な役割を果たすことが期待されているわけでありまして、そういうことから、今後とも、厳しい財政事情のもとではありますけれども、我が国の大学がそういう目的を十分に發揮して、引き続いて社会の発展に貢献できるよう、そういう環境づくりをしていかなければならぬと思つております。

高等教育全般でのお話をございましたけれど

も、お話しのとおり、また御案内のとおり、国内

総生産に対する高等教育への公財政支出の割合と

いうのは、GDPに対する割合でござりますが、

アメリカが一・一%、ドイツ、フランスが〇・九

%、そしてイギリスが〇・七%、我が国が〇・五

%、そういう状況でございます。

今後も、我が国の高等教育機関が、先ほど申し

上げましたように、世界的な水準で教育と研究、

両分野とも発展できるよう、本予算の獲得等につ

いても努力をしていきたいと思つております。

○山元委員 時間をできるだけ節約したいので、

最後はこのことについてお願いしておきたいんで

すが、確かにこの評価というのは、日本の大学の

研究や教育あるいは経営のあり方に大きく作用

するだろうというふうに思つんです。その点でい

うと、大いにその効果が期待できる面と、心配を

しなければならぬ部分とあるわけです。ですか
ら、きょうこれから法案の採決がありますけれども、ぜひ、今これからも歩きながら考へる、この
文教委員会も考へるということで、たびたびこ
で日本の大学のあり方について論議をするように
していただきたいというふうに思ひますし、文部
省もそういう点ではやはり積極的に論議をして取
り組んでいただきたい。これは法案を通してしま
つたらずと自動的に歩き出すというものではなく
いという気持ちを私は持っておりますので、これ
はお願いをしておきたいと思います。

もう一点だけです。時間はとりませんが、独立
行政法人化の問題です。

少し不幸な出発だったというふうに思つていま
す。行政改革の一環として独立行政法人化、これ
は今論議をしている大学の質だとそういうこと
からいうと、少し離れているわけです。質が違う
というふうに私は思つています。改革をやるか
ら、あるいは定員を二五%減らさなきやならぬか
ら独立行政法人化、そういうことが出発であつた
としたらいかねだらうと、いうふうに思ひます。

○山元委員 これを受けまして、文部省では、有識者の方々
から御意見をいただきながら検討を進め、昨年の
九月二十日に、国立大学の独立行政法人化の検討
を行つ際の基本的な方向を明らかにしたところで
ございます。

文部省といたしましては、引き続き国立大学協
会を中心とする関係者及び各方面的御意見を参考
にしつつ検討を進め、できるだけ早期に基本的な
方向について結論を得たいというふうに考えてお
ります。また、制度や運用の具体的なあり方等に
つきましては、それを受けまして、十分に時間を
かけた慎重な検討が必要であると思つております。

○山元委員 これは希望として申し上げておきた
いと思いますが、先ほども言いましたように、あ
るいは大学の先生も言つているように、大変劣悪
な教育条件という部分が多くあるわけです。そ
ういうところで、あたかも効率を高めるということ
での論議が先行したんでは逆だというふうに思つ
ているんですね。

ですから、日本の大学はこうだというふうにき
ちつと質の高いものになるという保証といふんで
すが、現実的になつてきて、その上で経営形態と
いうんだつたらわかるけれども、初めて経営形態
の検討ありといふことでは今の現実が置き去りに
なるという危険を私は思つていますから、こうい
う評価を真剣になつてやる、そういう機会に一遍

の以上、お願ひして、終わります。ありがとうござ
いました。

○鈴木委員長 次に、石井郁子さん。

○石井(郁)委員 残りの時間でございますけれども、引き続いて大学評価問題について質問をさせ
ていただきますが、その前に一点。この法案の定
員部分に関連して、大学病院の看護婦増員につ
いてお聞きをいたします。

人事院勧告にありますように、複数、月八日以
内という夜勤体制が国立大学病院では達成されて
いません。この問題では、私も一昨年来質問をし
てきたところでございますけれども、今、大学病
院でのあつてはならない医療ミス等々も、その背
景にやはり人員不足もあるのではないかという指
摘もあるところでございます。

もちろん、ケースそれいろいろなことがあ
りますから単純化はできないんですけども、そ
ういう点で、文部省、厚生省、労働省の三省が看
護婦確保法に基づいて、来年度までに複数、月八
日以内の夜勤体制が保障できる看護婦の確保とい
う基本方針を示されているわけです。

来年度の予算で、文部省管轄の国立大学病院で
この複数、月八日以内の夜勤体制を達成する増員
措置がとれたのかどうかということを伺います。

○佐々木政府参考人 御指摘ございましたよう
に、目標年次としては、関係省庁において平成十
二年度を一応の目途としているわけでございます
が、平成十二年度予算におきましては、看護婦に
つきまして五十五名の増員を予定しておるところ
でございます。

現在の状況を申し上げますと、平成四年におい
ては看護婦一人当たりの平均夜勤日数が八・七回
でございましたが、平成十一年におきましては月
八・三回となつておるところでございます。先ほ
ど申しましたように、平成十二年におきまして五
十五名の増員を考えております。

ただ、政府全体の定員削減計画がございますの
で、看護婦の純増ということでは三十九名を予定
しております。したがいまして、この増員では、
十五回の増員を考えております。

月八回以内の夜勤体制を平成十二年度において実
現をするということは困難であると思つております
が、今、文部省としての論議の進捗状況について
はどうなっていますか。

す。

○石井(郁)委員 先日提出されました予算要求資料を見ますと、これは九九年の七月時点なんですがれども、平均八日以内となつてるのはわずかに十五大学です。だから、四十二中の十五といふことで、三割台ですね。

今の御答弁でも、当然達していないということなんですかけれども、平成十二年度に達成というのはみずから示した計画ですから、やはりそれに對しての責任を負うというか、なぜできないのか、今後どういう計画でそれを進めていくのかという点で、今後の計画をちょっとお聞かせください。

○佐々木政府参考人 文部省といたしましては、厳しい財政事情あるいは厳しい定員事情の中で、全体としての国立大学の職員が減少しているわけだと思いますが、その中においても、今、看護婦につきましては毎年重点的に増員を図ってきておるわけでございます。

文部省といたしましては、引き続き増員について努力をしてまいりたいと思っておるわけですが、ことにつきましては、国と財政事情もございまいますが、どの程度毎年度増員をすべきかということにつきましては、大学病院全体の体制をどう考えていくか、また大学病院全体の体制をどう考えていくかということとともにございますし、さらには看護業務について機械化などを進めておるわけでございます。そういう状況なども総合的に勘案しながら幅広く考えていかなければならぬと思っておりまして、現時点におきまして、あらかじめ年次計画的なものを策定することはなかなか難しい状況にあると考えておるところでございます。

○石井(郁)委員 病院の問題そして看護婦さんの問題といたしましても、今後とも引き続き最大限の努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。

○佐々木政府参考人 大学が教育研究を高度化をいたしましたが、それは、人材の育成や、世界的水準の学術研究を推進していくためには、その改善充実をどう進めるかなどについて、的確な意思決定と確実な実行が求められるわけでございます。大學運営は、このような意思決定と実行にかかるものでございます。

他方、大学評価は、各大学の教育研究の進展を

は、患者百人に対する看護婦数で見ますと、公立私立大学病院が八十七人。ところが、国立大学病院はわずか六十人ということになつてゐるわけで

す。
だから、いろいろな問題があるだろと思いますけれども、もし定期がネックだったら、それをそのままにしておくだとかいろいろなことはあると思うんですけれども、もつとやはりこの問題にきちんと取り組んでもらいたいということを重ねて指摘しておきたいというふうに思います。

さて、大学評価機関の問題でござりますけれども、準備委員会の報告では、三つの分野の評価となつていますね。全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価というふうに行われるということになつていますけれども、全学テーマ別評価ということについてお聞きしたいんですが、これは外国では例がない、日本で独自に導入されるものだというふうに聞いています。そして、もう立ち上がりが四月から評価が始まる、この分野から評価が始まるというふうにも聞いています。

その中に、事例としてですが、いろいろなものが挙がっていますけれども、全学的な大学運営といふことが挙がって、その具体的な内容としては、大学運営組織の機能分担及び連携、それから大学の機能を発揮するための教員人事システムといふことがあります。そこで、任期制の導入あるいは学長権限の強化等々がありました。だから、今伺つていましても、やはり諮問会議がどうなつてゐるかといふことになると、まさに文部省の政策がどうなつたよなとお聞きをしたいのですけれども、先へ進みます。

○石井(郁)委員 時間がありませんので、もう少しお聞きをしたいのですけれども、先へ進みます。

午前中の参考人の質疑の中でも、この間、大学改革というのはもう速いテンポで進められてきて、その中には、こういう運営機構改革という部分があります。任期制の導入あるいは学長権限の強化等々がありました。だから、今伺つていましても、やはり諮問会議がどうなつてゐるかといふことになると、まさに文部省の政策がどうなつたよなとお聞きをしたいのです。

○石井(郁)委員 ちよつと時間がありませんが、それでも私は、やはり意思決定とか、どう実行されるかというのは、それはまさに大学の内部の問題、自律性・自主性に關係する問題でありまして、それをどう評価するのかというの大変難しい面があるというふうに思うのですが、これはおいておきます。

○中曾根国務大臣 この機関は自己点検もする、それから外部者の評価も受ける。これは検証という言葉で書かれていますけれども、外部者の検証も受けると

いうふうにあるのですね。一体この外部者というのはどういうものとして考えられているのでしょうか。例えばどんな組織としてどういう方がありますのか。それから、これはどうも省令で書かれるというふうに聞いているのですが、省令ではどのように書かれるのでしょうか。それだけ、もう短くお答えください。

○中曾根国務大臣 この機構におきましては、大切なことあります。それが、評価の客観性、それから透明性を確保しなければなりません。そういう観点から、この機構の業務につきましては、みずから点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、また第三者による検証を行わせることとなり、そういうふうに考えております。

第三者ははどういうものかというお尋ねでございますが、大学関係者のほか、社会、経済、文化等の分野の有識の方々に評価をしていただ

大學運営についても、全学テーマ別評価の対象となり得るというふうには考えておるところでござります。

その中において、例えば、大学運営組織や教員人事システムなどが挙げられておるわけでございますが、これらはやはり教育研究活動を支える基盤であり、それを左右するとも言い得るような、そういう重要性を持つものでございます。

具体的にどのような事項について評価を行うかにつきましては、機構発足後の大学評価委員会において具体に検討がなされるわけでございます。

大学運営についても、全学テーマ別評価の対象となり得るというふうには考えておるところでござります。

その中において、例えば、大学運営組織や教員人事システムなどが挙げられておるわけでございますが、これらはやはり教育研究活動を支える基盤であり、それを左右するとも言い得るようないいようなものはならないと考えておるわけでございます。

したがいまして、文部省として政策誘導をするというようなものにはならないと考えておるわけでございます。

当該大学の組織運営というものがより適切なものとなるよう、そういう観点からの評価が行われると考えておるところでございます。

○中曾根国務大臣 ちよつと時間がありませんが、

でも私は、やはり意思決定とか、どう実行されるかというのは、それはまさに大学の内部の問題、自律性・自主性に關係する問題でありまして、それをどう評価するのかというの大変難しい面があるというふうに思ひます。

○中曾根国務大臣 これがおいておきます。

項で旧法第十六条の四第一項の文部省令で定めるもの（文部省令で定めるものに限る。）に

（教育職員免許法等の一部を改正する法律の一部改正）

て高等二種教説の普通免許の授与を受けてゐる者

教育職員免許法等の一部を改正する法律(昭和六十三年法律第二百六号)の一部を次のように

（第百四十八号）の規定により、前号に掲げる

附則第十一項中「備考第七号から第九号」を

付又は授与を受けている者

(中央省庁等改革関係法施行法の一部改正)

許法施行法の規定により公民、看護又は家庭の教科について高等学校教諭の普通免許状の授与

律第百六十号)の一部を次のように改正する。

又は交付を受けている者であつて、平成十五年三月三十一日までの間において文部省令で定める福祉の教科に関する講習を修了したものには、新法第五条第一項本文の規定にかかるわらず、新法に規定する高等学校教諭の福祉の教科についての一種免許状を授与することができ

(教育職員免許法等の一部を改正する法律の一部改正)
第五百四条の一 教育職員免許法等の一部を改正する法律(平成十二年法律第一号)の一部を次のように改正する。
附則第二項中に「において文部省令」を「において文部省令」に改め、同項第一号中

4 旧法別表第三備考第六号の規定は、平成十六年三月三十一日までの間、新法別表第三、別表

「(文部省令)」を「(文部科学省令)」に改める。

る者が、この法律の施行の時において、当該専修免許状を受けようとする場合に有することを必要とするそれぞれの一種免許状に係るこれらの表の第三欄に定める最低在職年数を満たしてゐた者である場合について、なおその効力を有する。

理
由

高等学校の教科の改正に伴い、高等学校の教員の免許状に係る教科として情報及び福祉等を設けるとともに、教員の資質の保持と向上を図るため、特別免許状を有する者が所要の単位の修得により普通免許状の授与を受けることができるようになりし、及び一種免許状を有する者が専修免許状の授与を受けるために修得することを必要とする単位数が在職年数に応じて遞減する措置を廃止する等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

有することを必要とするそれぞれの一種免許状に係る同表第二欄に定める最低在職年数を満たしていた者である場合について、なおその効力を有する。

6 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。